

2012(平成24)年5月4日・5日

於：日 本 青 年 館

第 6 2 回 日 本 青 年 団 協 議 会 定 期 大 会

会 議 録

日 本 青 年 団 協 議 会

<http://www.dan.or.jp>

E-mail seinen@dan.or.jp

出席代議員一覽

北海道	千葉浩行	田村芳克	渡部明日香	上野理紗	渡辺晃義	大友由香梨
青森県	山田智久	川井佑太	川井若奈			
岩手県	橋詰琢見	佐々木訓	松田恵美子		泉田将治	
宮城県	伊藤治彦	遠藤光寿	菊地美穂	笹谷真里	千葉加奈子	佐久間祥平
秋田県	荻原步					
山形県	小野寺真平	小関新太郎				
福島県	佐藤竜太	渡辺直也	長谷川綾			
茨城県						
栃木県						
群馬県	天笠荘一					
千葉県						
神奈川県						
山梨県						
新潟県	伊藤崇					
石川県	竹内潔	宮義一	久保有美		酒井学	石井昌志
福井県	北川極己	齋藤法之	手賀博子		入江幸治	
長野県						
岐阜県	片桐充弘	小林慎也	村上真由			
静岡県	鈴木大志	鷺坂学	朝原桂子	高橋しのぶ	草野心路	中本将之
愛知県	神谷幸典		松井妙子			
三重県						
滋賀県	西村一真	福永晃仁	南野可奈子	藤原麻美	河野真樹	篠田景古
京都府						
大阪府						
奈良県						
和歌山県	有本圭吾	澤井則幸	西山真歩	土畑智香子		
鳥取県	田中修一	砂口真	矢芝好美			
島根県						
岡山県	仲田俊範	中園謙二	青井麻由美	西村里笑		
広島県						
山口県	金子嵩央	藤井政宏	多々良陽子			
徳島県	神子稔邦					
香川県	谷口進哉	藤岡悟	土田仁美		十河由人	高嶋徹也
愛媛県	紀伊野勇人	大家正裕			三浦誉	安藤彰祥
高知県	弘田超	新谷英生	弘田粹			
福岡県	山崎啓太					
佐賀県	山田浩史	堤大史	川崎一美		内田伸也	
長崎県	鶴大輔		梅川美沙乃			
熊本県	谷口博一		高橋佳奈恵			
大分県						
宮崎県	後藤辰弥	吉盛和裕	松野史実		黒木遼佳	松田裕明
鹿児島県						
沖縄県	又吉正明		又吉里美			

第62回日青協定期大会出席役員・監事

	2011(平成23)年度役員・監事	2012(平成24)年度役員・監事
会 長	山 中 ちあき	山 中 ちあき
副会長	森 藤 まり子 久保田 秀 樹 戸 嶋 幸 司 立 道 齊	照 屋 仁 士 立 道 齊 戸 嶋 幸 司
事務局長	田 中 潮	田 中 潮
常任理事	高 山 盛 光 山 下 樹 里 澤 田 康 文 照 屋 仁 士 相 馬 隆 史 廣 瀬 純 子	高 山 盛 光 澤 田 康 文 山 田 絵美子 廣 瀬 純 子 相 馬 隆 史
監 事	富 川 幸 三	富 川 幸 三 久保田 秀 樹

第 6 2 回 日 青 協 定 期 大 会 開 催 要 項

本大会は、日青協運動1年間の総括と2012（平成24）年度の運動方針を審議決定することを主な目的として、下記により開催するものである。

記

1. 主 催 日 本 青 年 団 協 議 会
2. 期 日 2 0 1 2 （ 平 成 2 4 ） 年 5 月 4 日 （ 金 ・ 祝 ） 、 5 日 （ 土 ・ 祝 ）
3. 会 場 日 本 青 年 館
4. 参 加 者 代 議 員 は 各 道 府 県 団 6 名
（ 男 女 卒 を 2 名 づ つ と し 、 残 り 2 名 は 男 女 い ず れ も 可 ）
5. 議 事 執 行 部 提 出 議 案
6. 日 程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
5/4		受 付	開 会 式	昼 食	本 会 議					夕 食	委 員 会			
5/5	朝 食	委 員 会		昼 食	本 会 議	閉 会 式								

（大会細部日程）

【開会式】

1. 開会のことば
2. 青春讃歌「もっときらきら」斉唱
3. 会長あいさつ
4. 来賓あいさつ
5. 祝電披露
6. 閉会のことば

【議事日程】

1. 資格審査委員長報告
2. 大会成立宣言
3. 大会議長団（3名）の選出
4. 議長団あいさつ
5. 大会書記の任命並びに会議録署名人の選出
6. 第61回定期大会会議録の承認
7. 運営委員長報告
8. 諸報告（1）2011（平成23）年度一般報告
（2）同年度歳入歳出決算報告並びに監査報告
9. 選挙管理委員会報告
10. 新役員紹介
11. 新会長あいさつ
12. 議事
（執行部提出議案）
第1号議案 2012（平成24）年度運動方針に関する件
第2号議案 2012（平成24）年度事業計画並びに予算に関する件
第3号議案 2012（平成24）年度顧問並びに参与推戴に関する件
第4号議案 日青協規約改正に関する件

【閉会式】

1. 開会のことば
2. 大会宣言
3. 旧役員あいさつ
4. 事務局紹介
5. 会長あいさつ
6. 閉会のことば
7. 青春讃歌「シアワセという絵」斉唱

開 会 式

(5 月 4 日 1 1 : 3 0)

田中事務局長 第62回日青協定期大会の開会式を始める。冒頭に、青春賛歌「もったきらきら」をみんなで歌いたい。皆さんも元気に歌っていただきたい。

< 青春讃歌斉唱 >

田中事務局長 開会式を始めるにあたり、日本青年団協議会の山中会長より挨拶を申し上げます。
山中会長 いよいよ第62回定期大会がはじまる。平成24年度の運動方針を皆さんと共につくりあげていく場だ。本日はお忙しい中、日本青年館の山本常務にお越しいただき感謝する。貴重な連休の2日間を無駄にすることがないように、みなさんで取り組む運動を、議論してつくりあげていけたらと思う。2日間よろしく願います。

- 拍手 -

田中事務局長 続いて、この3月より財団法人日本青年館の新常務理事となり、私たちの先輩でもある山本信也様よりご挨拶をいただきたい。

山本常務理事 みなさんこんにちは。私も1979年から16年間、日青協の事務局として全国の仲間たちと活動をしてきた。まずもって、第62回定期大会の開催を心からお祝い申し上げます。私も日青協の事務局時代は、この5月4日を特別な気持ちで迎えたことを今も強く印象に残っている。さて、この大都会の東京が世界のどの都会よりも一番きれいな空気を持っていることは皆さんもご存じかと思う。その要因に2つの森があることはご存じだろうか。ひとつは皇居だ。もう一つは明治神宮である。神宮の杜には246種類、約17万本もの木が茂っている。しかし、神宮の杜には知られていないことが2つある。1つは人口の杜であるということだ。今から90年ほど前は、まったくの野原であった。もう1つはこの神宮の杜をつくったのが、全国の青年団員であることだ。みなさんの先輩がこの杜の造成事業に労力奉仕、いまで言うボランティアとして携わった。そして、いま木々が隆々と生い茂り、都民に潤いと清浄な空気を与えている。そして、この日本青年館が誕生したきっかけもまた、神宮の杜への労力奉仕が関わっている。このような経過があるからこそ、日本青年館ができてからの公益事業において唯一最大の柱は、全国の青年団を支援するということである。日本青年館は日青協を通じて、全国の青年団の発達と助長を手伝っているところだ。これからもみなさんの活動を一杯支えていきたい。

東日本大震災からまもなく1年と2ヶ月が経つ。震災から1年をむかえ、日青協は「生きる～東日本大震災と地域青年の記録～」を発刊した。その中身は、震災を風化させてはならないという思いと、復興に携わった全国の青年の活動が記されている。私はこの「生きる」を読み、宮城県気仙沼市の高橋弘則さんの手記に強烈な印象を受けた。手記の中で電気やガス、水道がライフラインだと信じられているが、彼は青年団こそがライフラインだと書いている。あの震災の中で電気やガス、水道といった人口のものは役に立たなかった。そこで一番大切だったのは、地域の人と人の絆、つながり、励まし合いだった。それこそがライフラインであり、その原点は青年団であると言い切っている。今日、明日と全国の運動が議論されると思うが、青年団こそが人の命を支え、生活を支えるライフラインであるという先輩の言葉を胸に置いて、地域でどのようなかたちを展開するのかを刻んで故郷にお帰りいただきたい。日青協の執行部もみなさんに胸を張って答えると同時に、中身の濃い運動方針をつくって提示している。みなさんも全員が発言し、執行部を困らせるくらい白熱した定期大会になることを祈念してお祝いの言葉としたい。がんばっていこう。よろしく願います。

- 拍手 -

田中事務局長 続いて、多くの団体から祝電が届いているので紹介する。

以下祝電披露

第62回日本青年団協議会定期大会にあたり、民主党を代表してご挨拶を申し上げます。本日お集まりの全国各地で青年団運動に取り組む皆さまの、日頃の活動に心より敬意を表します。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から1年がたちました。野田内閣がやらなければならないことは明らかです。大震災からの復旧・復興、原発事故との闘い、日本経済の再生、社会保障と税一体改革です。

「復興を通じた日本の再生」にむけて、何よりも、国政の重要課題を先送りしてきた「決められない政治」から「決断する政治」へと転換し、やるべきことを必ずやり抜きます。

さらに、目の前には、円高とデフレ雇用不安や産業空洞化、岐路に立つ農林漁業や中小零細企業、そしてエネルギー需給など、多くの課題があります。国民各界の皆さまの声に耳を傾け、一つひとつ着実に解決して参ります。

そして、国会議員の定数削減をはじめとする政治改革・行政改革や郵政改革を早期に断行する所存です。

最後になりますが、日本青年団協議会のさらなるご発展と、本日ご参集の青年団運動に取り組む皆さまの、ますますのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成24年5月4日
民主党代表 野田 佳彦

本日ここに、第62回日本青年団協議会定期大会が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

東日本大震災から、早一年が経過いたしました。一日も早く、この災禍を乗り越え、被災地の子ども・若者、地域の方々が未来への希望を見いだすことができるよう、そして、我が国全体が希望を持ち、未来に向かって前進していけるようにしていかなければなりません。

青年団の皆さまにおかれましては、本大会での活発な議論を通じ、青年団活動が今後ますます活性化され、若者一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、一丸となって、豊かに暮らせる社会づくりに取り組まれることを期待しております。

平成24年5月4日
文部科学大臣 平野 博文

第62回日本青年団協議会定期大会のご盛會を心よりお慶び申し上げます。

日頃から、全国の青年団の皆様が、地域に根差した活動に精力的に取り組まれていることに、深く敬意を表します。特に、昨年の東日本大震災以降は、全国の若者がボランティア等を通じて被災地の復興に尽力されました。青年世代への期待はかつてなく高まっており、今後の一層のご活躍を期待しております。

結びに、日本青年団協議会の益々のご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げ、私の本大会に寄せるメッセージといたします。

平成24年5月4日
自由民主党総裁 谷垣 禎一

第62回を迎える日本青年団協議会定期大会の開催、誠におめでとうございます。

地域社会で震災復興へご尽力される皆さまに心から敬意を表し、ますますのご健勝と日本青年団協議会の今後の大いなるご発展をお祈り申し上げます。

公明党 代表 山口 那津男

日本青年団協議会第62回定期大会の開催おめでとうございます。青年団のみなさんのご活動に心からの敬意を表すとともに、日ごろのご厚誼に感謝申し上げます。

昨年発生した東日本大震災に際し、全国で多くの若者が救援・復興に立ち上がりました。なかでも、青年団のみなさんが、自治体職員や地域の消防団員などとして救援活動や避難所の運営などに大奮闘されたこと、全国のネットワークを生かして義援金や救援物資を届ける活動を旺盛に展開されたことは、被災地に希望と勇気を運び、社会的連帯を広げる、大事な推進力として働いたと思います。

震災から1年たったいまも、復興への懸命の努力が続けられています。私たちが政党として、生活となりわいの再建、原発事故被害から暮らしと健康を守り抜くとりくみに、いっそう奮闘する決意です。

いま、消費税、原発、環太平洋連携協定（TPP）、沖縄の米軍普天間基地など、さまざまな問題で、広範な人びとが、国民の暮らしや命を守る立場から、声をあげています。日本共産党は、政治的な立場の違いを超えて、一致する要求での協力・共同を広げるという立場で、一つひとつの運動に力を入れています。

青年団のみなさんとはこれまでも、核兵器廃絶、平和と民主主義を守るとりくみ、18歳選挙権の実現をはじめとした青年の政治的権利の拡大など、共通する課題で共同させていただいてきました。今後も、真に平和で民主的な、青年が未来に希望をもてる社会を実現するため、一致する課題での共同を、いっそう進めていきたいと願っています。

未来は青年のものであります。貴協議会の今後のますますのご活躍と本大会のご成功を、心からお祈り申し上げます。

2012年4月吉日
日本共産党中央委員会

本日は、第62回日本青年団協議会定期大会の開催を心からお慶び申し上げます。

昨年3月11日に起きた東日本大震災と東電福島原発事故災害の爪痕は大きく、1年以上経ってもなお、被災地の人々は生活展望を見出せる状況にありません。また、原発事故による放射能汚染の拡大は、日本中を恐怖に陥れ、憲法が定める「生存権」を侵害し、「幸福追求権」や「勤労権」、「教育権」をも脅かしています。この自己の惨禍は、私たちに「原子力依存からの脱却」という重要な課題と教訓を残しました。

こうした中、日青協の若い皆さん方がカンパやボランティアなど様々な支援活動を行ってきたことは、被災された方々やご家族を亡くされた方々にとって、希望であり励みになってきたと思います。皆さんのこの間のご活動に敬意を表すとともに、社民党も被災者を支援する活動に一層力を注ぎ、原発事故の速やかな収束と「脱原発社会」を目指す取り組みを進めます。

また、大震災に便乗して、派遣労働者を含む多くの非正規労働者が雇い止めにあい解雇されました。だからこそ、労働者派遣法の改正が急務でしたが、成立した改正法は、民主・自民・公明の3党によって登録型派遣と製造業の原則禁止が削除されるなど、社民党が連立政権時代に提案してきた内容を大きく後退させた骨抜き法となってしまいました。ますます悪化する雇用環境は

特に若い世代を直撃し、就職難や高失業率の深刻化や不安定・低賃金の非正規雇用を余儀なくされている現状にあります。社民党は、若者が希望に満ちあふれる社会を実現するために、労働法制の整備などに全力で取り組みます。

国会では、野田内閣の下、消費税増税や TPP への参加、原発再稼働が進められようとしています。これらは国民の命や暮らしを守るどころか「ないがしろ」にするものであり、社民党は断固反対していきます。また、これまで国民の様々な権利を保障し、世界の平和を謳ってきた「日本国憲法」も危機を迎えています。憲法審査会の始動をはじめ、武器輸出三原則の緩和や「秘密保全法案」の準備、自民党の「自主憲法改正案」策定や改憲派新党の動きなど、改憲勢力の策動が予断を許さない状況です。平和憲法なくして、日本の再生、子どもたちへ繋ぐ未来はありません。社民党は、憲法改悪に反対する人々とともに改憲を断固阻止し、憲法の理念を生かした「いのちを大切に政治」を実現します。

日本の未来を担うのは、社会変革の志をもった青年の皆さまです。社民党は、若い人々が社会に関心を持ち、とりわけ平和、人権、環境、福祉などの分野で活躍されることに大きな期待を持っています。

日青協の皆さまの半世紀以上のご活躍が、民主的で平和な社会の創造をめざす 21 世紀の新たな地域青年団運動を確立する大きな力となり、そして、本大会のご討議が、日本青年団協議会のさらなる前進に結び付くことを心から期待しています。

ともに頑張りましょう。

2012年5月4日
社会民主党党首 福島 みずほ

第62回日本青年団協議会定期大会の開催、誠におめでとうございます。本定期大会が、今回62回目を迎えたことは、皆様が時代の要請をしっかりと受け止め、地域を元気にする取り組みを継承されてきました証であり、心から敬意を表する次第であります。

ところで、昨年3月11日に発生しました東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、未曾有の被害を我が国にもたらし、今もお復興の道のは険しい状況にあります。この困難な時期を乗り切り、誰もが暮らしやすい社会を再興するためには、皆様の若い力と活動に、一層の期待をすところでは、

地域を活動のステージにしている点では、貴協議会は私たちの全国地域婦人団体連絡協議会と共有する部分も多く、住みよい社会の建設という目的達成のため、共に連携してまいりましょう。

結びに、日本青年団協議会様のますますのご発展と、お集まりの皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、私からのメッセージとさせていただきます。

2012年5月4日
全国地域婦人団体連絡協議会 会長 中畔 都舎子

第62回日本青年団協議会定期大会の開催にあたり、心からのお祝いを申し上げます。

貴団体が、民主的で平和な社会の創造をめざすとともに、地域社会とそこに暮らす青年たちの生活を高めるべく地域青年団運動を発展させようと努力されていることに心から敬意を表します。

あの東日本大震災と福島原発事故から一年がたちました。あの日、家族や友人をなくし、家や仕事など多くを失った被災者の無念な気持ちは消えることはありません。一年たった今でも、原発事故の危険と放射能汚染の不安とともに、多くの人がまともな仕事と人間らしい生活を送れず

に不自由な生活を余儀なくされています。この事態を直視し、一刻も早く実態を改善しなければなりません。

昨年の「3・11」以降、多くの青年が「何とかしたい」と復興ボランティアや原発をなくすとりくみに足を踏み出しました。行動に踏み出していない青年もまた、これからの自分の生き方と社会のあり方について真剣に考えています。

全国を見渡すと被災地以外でも仕事や生活、学費をめぐる深刻実態や民主主義を脅かすような危険な動きもあります。そんな中、私たち民青同盟は、「本当はどうしたいのか」という問いかけと「社会は変わるし変えられる」という展望を学ぶことを大事しながら、全国青年ボランティアセンターの開設や「震災だからじゃすまされない まともな仕事と人間らしい生活を 全国青年大集会2011」、「忘れない3・11キャンドルプロジェクト」などにとりくんできました。

私たちは今後も、救援、復興活動、平和、雇用など、青年の要求実現のために、日本青年団協議会のみなさんや多くの青年団体と共同して運動をひろげていきたいと考えています。震災を乗り越え、青年の願いがいきる平和な二十一世紀をきりひらくために、ともにがんばりましょう。

最後に、本大会が、所期の目的を達せられ、大きな成功をおさめられることを期待して、連帯のメッセージとします。

2012年4月26日
日本民主青年同盟中央委員会

第62回定期大会に出席された代議員をはじめとする青年の皆さん、また日々の地域活動を積み重ねてこられた日本青年団協議会の皆さん方にお祝いと連帯のメッセージを送ります。

私たち社青同は、職場で働く青年労働者が健康で安心して働き続け、仲間と共に悩み、問題を解決していくために、労働運動や平和運動を通じて「学び合う」組織として日々活動しております。

昨年発生した「東日本大震災」から1年が経過しましたが、未だに瓦礫処理すら進まない地域もあるなど、様々な部分で格差が拡大しています。また福島原発事故においては、未だに放射性物質の漏洩が続いており、子どもたちをはじめとした住民への健康被害が深刻化していますが、昨年12月には「冷温停止宣言」が行われるなど、政府やマスコミは「自己の矮小化」を宣伝しており、「事故はもう終わったもの」という意識も広がっています。

そして、経済においては、復興需要により一時上向いたものの、円高や世界経済の低迷によって再び「足踏み状態」となっており、雇用や賃金の改善が進まず、労働者の状態は深刻度を増しています。

こうしたなか、職場においては、賃金・労働条件の低い「非正規労働者」が増大するなど「競争と分断」が広がっており、その結果、自殺や精神疾患の増加など、安心して働き続けられる条件が「官・民」「正規・非正規」問わず奪われています。そして、事故やミスも増加しており、労働者の生命と権利だけでなく、サービスの提供を受ける側の安全と安心も脅かされ、社会の矛盾はより一層深まっています。

このような矛盾を解消し一日も早い復興を遂げていく事が必要です。そして、互いを尊重しあいながら共に理解し助けあう社会、平和で安心して暮らせる社会の実現に向けて、私たち社青同も日青協の皆さん方と共に手を取り合いながら活動していく所存です。

大会に出席された皆さんが、全国の取り組みを集約し、新しい運動方針を確立されることを祈念しまして連帯のメッセージとします。

2012年5月4日

日本社会主義青年同盟中央委員会
委員長 柏原 孝行

第62回日本青年団協議会定期大会の開催にあたり、ひとことお祝いを申し上げます。

日頃より全国各地の青年団の方々が、よりよい地域社会づくりにむけ活発に活動していらっしゃることに心から敬意を表します。また地域の生活協同組合の活動にも多くのご協力いただき、誠にありがとうございます。

東日本大震災から一年が過ぎ、少しずつ復旧に向かいつつありますが、いまだ復興までには様々な課題が残っていることも事実です。生協といたしましても、被災者支援は、今後ますます被災者に寄り添ったものへと変化しなければいけないと心に誓い、息の長い支援に取り組んでいく次第です。

従来から、私ども生協は、平和とよりよい生活を願う多くの方々と連帯し、希望の持てる未来を展望できるよう活動をすすめてまいりました。折しも、今年に国連で宣言された「国際協同組合年」であり、協同の力が地域を豊かにすると期待されています。日本青年団協議会をはじめ、多くの団体と連携して活動に取り組みたいと考えております。

最後に、日本青年団協議会の第62回定期大会の成功と、みなさまのご活躍をお祈りし、お祝いとさせていただきます。

2012年5月4日
日本生活協同組合連合会

第62回日本青年団協議会定期大会のご盛會を祝し、皆様に心からのご挨拶を申し上げます。広島・長崎の被爆から67年目を迎えました。

人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器の実践使用による“地獄”を体験させられた私たちは、多くの人々の無念の死を胸に刻み、自らの体と心に負わされた傷と向き合いながら生きてきました。

そして、その体験を語り、この原爆被害は受忍できない、ふたたび被爆者をつくってはならないと、運動を続けてまいりました。

原爆被害への国家補償も、核兵器廃絶も、いまだ実現していませんが、世界中で起こっている「核兵器のない世界」を求める動きに励まされ、私たちは決してあきらめていません。

私たちは今あらためて、原爆被害への国の償いを求め、現行法改正にむけて運動しています。「ふたたび被爆者をつくらない」ために、すべての人が核兵器も戦争もない世界で、平和に生きる礎となる法律を求めているのです。

昨年3月に起きた大震災による原発事故は、その処理の見通しはたえず、不安が大きく広がっています。広島・長崎のある国で、放射線被害を拡大した罪は大きく、国は責任をとるべきです。

今、私たちのこの運動が、前にも増して重要になってきていると感じています。

核兵器のない平和な世界を実現するため、私たちは1日でも長く生きて被爆の実相を語り、世界にむけて強く訴えてまいります。

ともに手を携え、戦争のない平和な世界を作り出していきましょう。

みなさまの熱心なご活動に深く敬意を表しますとともに、今後のより一層のご発展を心より念ずるものであります。

2012年5月4日
日本原水爆被害者団体協議会

在日本朝鮮青年同盟中央常任委員会は、日本青年団協議会第62回定期大会の開催を心よりお祝い申し上げます。また、日頃より在日朝鮮青年学生の民族権利の擁護拡大と朝日友好、朝鮮半島の自主的平和統一とアジアの恒久的平和実現をめざす私たちの活動に、あたたかいご支援、ご理解をいただき、心からお礼申し上げます。

今年歴史的な「日朝ピョンヤン宣言」発表10周年を迎える年です。

日朝間には今なお様々な問題が横たわっておりますが、今こそ若者たちの力を合わせ不幸な過去を乗り越え両国及び北東アジアの平和と安定を実現するための運動を広く展開していくべきだと、強く思っております。

昨年発生した東日本大震災の最中にも、被災地では宮城県の朝青メンバーが中心となり、全国から集められた支援物資を近隣住民の皆様に分けてまわり、各避難所で炊き出しを行うなど支援活動も行ってきました。

相互扶助の精神で取り組まれている復興、復旧活動の中で、日朝青年たちによる連携と友好の素晴らしさ、強さを実感することができました。

震災から1年がたった今でも、日本社会に、被災者の方々の心に大きな爪痕が残されていますが、日朝青年が力を合わせれば復興への長く険しい道のりもかならず乗り越え、さらには朝鮮と日本の関係改善や地域社会の発展などより大きな運動をも成し得るものと信じております。

青年運動に課せられた問題は多々ありますが、各地域において私たち日本朝鮮青年同盟と、青年団の皆様との草の根での体育、文化、学术交流などを盛んにしていくこと、これが日朝間の関係改善と青年交流を拡大するための第一歩を踏み出すこと、また、歴史的「日朝ピョンヤン宣言」発表10周年を迎える今年に、「草の根の力」を集め日朝青年学生の相互理解と連帯の輪を確固たるものとして築き上げる、重要な時期であると感じております。

歴史が証明しているように、社会の担い手は青年たちであり、社会を変えるのも青年たちであり、子どもたちの新たな未来を創造し、残すのも青年たちであると思っております。

最後に、本日の日青協大会が成功を収め、また新執行部を中心にメンバーの方々がより一層団結し、青年運動の更なる発展と飛躍があることを心からお祈りするとともに、日朝関係において現在の苦難を克服して必ずや、善隣友好の転機がおとずれ、朝鮮半島の平和と統一においてもさらなる前進があるものと確信し、皆様の変わらぬ友情と支援を心より願うものです。

日青協ならびに青年団のさらなる発展と、みなさまのご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

2012年5月4日

在日本朝鮮青年同盟中央本部 常任委員会
委員長 金チャドル

「第62回日青協定期大会」の開催おめでとうございます。貴会の多年にわたるご奮闘はもとより、昨年3月11日の東日本大震災・原発事故の被災者に対する組織的な支援および復興に向けた活動に心から敬意を表しますとともに、日頃のご支援・ご協力に厚く御礼申し上げます。

東日本大震災が発災して1年余りが経ちましたが、福島第一原発事故と放射能汚染の問題は未だ収束への見通しが立たず、また地震・津波被害からの復旧復興が遅々として進まない地域が多数あるなど、被災地・住民の抱える問題は更に深刻化・長期化の様相を呈しています。しかしながら国・中央財界は、東日本大震災をさらなる「経済成長」や「構造改革」の好機と見なし、グローバル企業の利益と新自由主義国家づくりに資するばかりの「創造的復興」策を推し進めています。

これに対し自治体問題研究所は、被災者の基本的人権・暮らしと生業の再建を最優先する、そしてそのための被災者や基礎自治体による復興の取り組みを国や県が最大限尊重しバックアップする、「人間の復興」のあり方を追求すべく、独自の研究会を立ち上げています。同時にその研究会を包含した、真に住民自治に根ざした地方自治のあり方を提起し、日本の地方自治と地域の持続的発展に貢献する「新しい時代の地方自治像」研究を進めているところです。

地域間格差の拡大や少子高齢化がますます進行するなか、青年が希望をもてる地域と日本をどうつくるのか。今、歴史の岐路・分水嶺にたっているというほかありません。なればこそ私たちは、貴会の取り組みになお一層の期待を寄せていますとともに、また貴会をはじめ関係諸団体の皆様と手をたずさえつつ、積極的に時代の要請に応えていかねばならないと考えております。今後とも変わらぬご厚情を賜りますようお願いいたします。

最後に、「第62回日青協定期大会」の実りある討議と、貴会の益々のご発展を祈念申しあげ、お祝いと連帯のメッセージといたします。

2012年4月19日
自治体問題研究所
理事長 岡田知弘

第62回日青協定期大会が開催されますことに心よりお祝い申し上げます。
次代を担う青年組織として、連係して頑張りましょう。

全国農協青年組織協議会
会長 牟田 天平

第62回日青協定期大会の開催、心を込めてお祝い申し上げます。

東日本大震災から一年が経ち、復興までの道のりはまだまだ長く、全国の青年の力が、今まさに必要とされております。全国の青年を代表する日本青年団協議会への期待を申しあげ、益々のご発展をお祈りいたします。

特定非営利活動法人地球緑化センター
理事長 高橋 成雄

日青協第62回定期大会が開催されますことに対しまして心よりお祝い申し上げます。そして盛大に開催されますこと、誠におめでとうございます。

東日本大震災のあと、私の故郷である福島にも義援金をはじめとしまして、たくさんの励ましのメッセージや支援物資を賜りまして、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

また、同じ東北地方である岩手や宮城など被災した地域の青年たちも、今はしっかりと前を向いて少しずつ歩んでおりますので、引き続き御支援をよろしく願います。

現在、青年を取巻く環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、日本の青年を代表する組織は、みなさんの日本青年団協議会です。そして、こうした苦境は、逆にチャンスにもなり得るものです。

今一度、日青協や道府県団の使命と役割について考え、今もっとも重点的に取り組むべき課題は何かを的確に捉え、その課題解消に向けて行動するための組織のあり方などについて、この2日間において、活発な議論を繰り広げられることをご期待申し上げます。

日青協が結成されて60年以上が経ちました。今こそ皆さんの英知を結集して、日青協をもっ

ともっと盛り上げていきましょう！皆さんの熱い思いは、きっと、この日本をも揺り動かすことができるかと確信しています。

最後に、日本青年団協議会のますますのご発展と、ご参会の皆様のご活躍とご健勝を祈念しましてお祝いのメッセージとさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

2012年5月4日

日本青年団協議会前会長 顧問 吉田 恵三

田中事務局長 以上を持って開会式を終了する。

- 閉会 11:45 -

本 会 議

第 1 日 目

(5 月 4 日 1 3 : 0 1)

田中事務局長 ただいまから第62回日青協定期大会本会議を始める。冒頭に資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 資料に基づき報告

第1回資格審査委員会

日時：2012（平成24）年 5月 3日 19:00 ~ 21:00

場所：日本青年館304会議室

1. 資格審査委員の選出

大会細則第7条によって、各ブロックより委員候補を選出し、2011（平成23）年度第3回理事会で承認を得て、第62回日青協定期大会資格審査委員会が構成された。この資格審査委員会によって、大会細則第5条にもとづき代議員の資格を審査する。

2. 資格審査委員

ブロック	氏名	道府県名	委員会	役職
北海道	田村 芳克	北海道	第1委員会	
東北	小関 新太郎	山形県	第2委員会	
関東	天笠 荘一	群馬県	第2委員会	
北信越	酒井 学	石川県	第1委員会	
東海	朝原 桂子	静岡県	第1委員会	
近畿	西村 一真	滋賀県	第1委員会	委員長
中国	矢芝 好美	鳥取県	第2委員会	副委員長
四国	中野 崇史	徳島県	第2委員会	
九州	山田 浩史	佐賀県	第2委員会	

委員の変更

〔四国ブロック〕中野崇史さん（徳島県）の欠席に伴い、弘田超さん（高知県）に変更。

委員の代理

〔北海道ブロック〕田村芳克さんの欠席に伴い、大友由香梨さんが代理出席。

〔中国ブロック〕矢芝好美さん（鳥取県）の欠席に伴い、田中修一さん（鳥取県）が代理出席。

〔四国ブロック〕弘田超さん（高知県）の欠席に伴い、高嶋徹也さん（香川県）が代理出席。

3. 委員長、副委員長の選出

上記一覧表のとおり、委員長に西村一真さん（滋賀県）、副委員長に矢芝好美さん（鳥取県）を選出した。

4. 審議事項

1) 大会細則第2条と代議員の最終締め切りについて

大会細則第2条では、「代議員選出報告書は大会が開催される前日までに提出しなければならない」となっている。現状にかんがみ、種々の無理があるので5月4日13時までに提出された代議員選出報告書も認めるものとする。

2) 代議員の変更について

5月4日13時までとする。ただし、規約第19条に基づき、変更後の代議員構成が男女

枠の範囲を超えてはならない（男女枠を2名ずつとし、残り2名は男女のどちらでもよい）。
代議員選出報告書が5月4日13時までに提出されている遅参者は代議員として認める。

3) 本会議・委員会の代議員の資格について

資格のない第三者に委任または、交替することは認めない。

4) 代議員の委員会の振り分けと移動について

代議員は受付の際、所属の委員会を登録する。第1委員会は緑色のリボン、第2委員会は赤色のリボンとする。オブザーバは黄色のリボンで区分する。ただし、会費未納県団の代議員は委員会リボン（赤あるいは緑）とオブザーバーリボン（黄色）の両方をつけることとする。

各委員会における代議員登録は各道府県団3名までとし、登録後の委員会の移動または交替は認めない。もし違反のあった場合は、代議員として認めない。

5) 傍聴について

大会会場は、本会議・委員会会場ともに、代議員席と傍聴席を区分し、オブザーバーは、本会議及び委員会において傍聴席において審議を傍聴することができる。

6) 会費未納道府県団について

5月4日11時までに2011（平成23）年度加盟分担金が納入されていない場合は、議決権を有さない。ただし、代議員として討議には参加できるものとする。

7) 大会構成について

大会構成は、規約第19条に従う。

8) 代議員選出報告書及び変更届書の公印の扱いについて

代議員選出報告書及びその変更は、原則として道府県団(会)長公印を用いることとする。ただし、やむを得ない場合は、資格審査委員の立ち会いのもとに、道府県団(会)印、団(会)長私印を認める。この場合は5月4日13時までとし、その後はいかなる理由があっても認めない。

9) 委員会構成及び資格審査委員の分担について

委員会の成立は、本会議での委員会受付数の過半数で成立する。資格審査委員の委員会分担は、前記名簿記載のとおりとする。

10) 採決について

採決は、議長団を除いた代議員数の過半数の賛成をもって可決とする。賛成がちょうど半数になった場合（議長団を除いた代議員数が偶数の場合）は、議事細則第51条により、議長が可否を決する。

ただし規約の改廃については、附則第27条に定めるとおり、3分の2以上の賛成をもって可決する。

11) 議場閉鎖について

採決の際は、本会議、委員会ともにオブザーバーが退席した上で議場閉鎖をする。

12) その他

資格審査に関することは逐次、資格審査委員会において検討する。

田中事務局長　　ただいまの報告について質疑を受ける。ないようなので、拍手をもって承認する。

- 拍手多数 -

田中事務局長　　続いて受付状況について資格審査委員からの報告をお願いします。

資格審査委員長（西村）　　ただいまの受付数は95名であり定足数に達しているため、日青協規約第18条により、第62回定期大会が成立していることを宣言する。

- 拍手 -

田中事務局長 大会の成立が確認された。続いて議長団の選出にうつる。いかが取りはからうか。

岡山（青井） 北海道（千葉） 静岡（草野）より立候補

岡山（青井） 立候補する。

北海道（千葉） 立候補する。

静岡（草野） 立候補する。

田中事務局長 それでは、議長団をこの3名にお願いしたい。拍手を持って承認とする。

- 拍手多数 -

田中事務局長 承認された。3名の議長団の皆さんに登壇願う。

議長（草野） 2日間の貴重な時間で活発な審議をお願いする。

議長（千葉） 昨年に続いての議長である。平成24年度が平成23年度より元気に活動ができるように進行を努める。よろしく願う。

議長（青井） 慣れない大役でつたない進行となるかもしれないが、スムーズな進行を心がけるのでよろしく願う。

議長（青井） 大会日程に従い、大会書記と議事録署名人の選出に移る。いかが取りはからうか。

- 「議長一任」の声 -

議長（青井） 「議長一任」の声をいただいたが、それでよろしいか。

- 異議なしの声 -

議長（青井） 大会書記は日青協事務局に、議事録署名人は鳥取県団の田中代議員、宮崎県団の松野代議員をお願いする。続いて、第61回日青協定期大会の会議録の承認に移る。

田中事務局長 大会会議録について説明

議長（青井） 承認に移る。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

議長（青井） 第61回日青協定期大会の会議録は承認された。続いて運営委員長の報告を求める。

運営委員長（北川） 資料に基づき報告

第1回運営委員会

日 時：2012（平成24）年5月3日（木） 19：00～19：45

場 所：日本青年館 303会議室

1. 運営委員の選出

大会細則第7条によって、各ブロックより委員候補を選出し、2011（平成23）年度第3回理事会にて承認を得て、第62回日青協定期大会運営委員会が構成された。この運営委員会によって大会細則第6条にもとづき本大会の運営にあたることとする。

2. 運営委員

ブロック	氏 名	道府県名	委員会	備 考
北海道	渡 辺 晃 義	北海道	第2委員会	副委員長
東 北	荻 原 歩	秋田県	第1委員会	
関 東	高 橋 信 雄	栃木県		
北 信 越	北 川 極 己	福井県	第1委員会	委員長

東海	神谷幸典	愛知県	第1委員会
近畿	河野真樹	滋賀県	第2委員会
中国	中園謙二	岡山県	第2委員会
四国	三浦誉	愛媛県	第2委員会
九州	後藤辰弥	宮崎県	第1委員会

委員の変更

〔四国ブロック〕大家正裕さん（愛媛県）から、三浦誉さん（愛媛県）に変更。

委員の代理

〔北海道ブロック〕渡辺晃義さん（北海道）の欠席に伴い、千葉浩行さん（北海道）が代理出席。

〔近畿ブロック〕河野真樹さん（滋賀県）の欠席に伴い、藤原麻美さん（滋賀県）が代理出席。

委員の欠席

〔関東ブロック〕高橋信雄さん（栃木県）

3. 委員長、副委員長の選出

委員長 北川 極己さん（福井県） 副委員長 渡辺 晃義さん（北海道）

4. 大会の運営及び日程

1) 委員会について

委員会に付託する議案の配分は次のとおりとする。

(1) 第1委員会に付託する議案は、「 . 社会活動方針」及び「事業計画ならびに予算」のうち、予算を中心に審議する。

(2) 第2委員会に付託する議案は、「 . 組織活動方針」及び「事業計画ならびに予算」のうち、事業計画を中心に審議する。

2) 審議及び採決について

審議は議案ごとに行い、すべての審議を終了した時点で議案ごとに採決する。採決は議事細則第52条に従い、まず賛成者の起立により行う。各委員会での付託議案に対する補足説明は、それぞれ審議の冒頭で行い、一事項について20分程度を原則とする。

3) 動議の取り扱いについて

代議員から動議が提出された場合は、議事細則第2章第11条および第3章第16条、第18条に基づいて行う。動議の提案は趣旨および支持者名を明記して文書で運営委員を通して議長に提出する。委員会においても本会議と同様とする。

なお、第3章第16条の解釈について、今回は「動議にたいして2人以上の賛成があれば、議題とすることができる」立場をとることとする。

4) 日程について

日程は、本大会「日程・議案書」に記載されている大会日程を原則とする。なお、第1日目の委員会終了は翌日の日程のことを考慮し、原則として21時までとする。

なお、議事日程は本会議並びに委員会ともに次のとおり進行することを原則とする。

5月4日（金・祝）

11:30～12:00	開会式
12:00～13:00	昼食

本 会 議	13:00～13:20	1. 資格審査委員長報告・大会成立宣言 2. 大会議長団(3名)の選出 3. 議長団あいさつ ・議長団は大会書記の任命並びに会議録署名人の選出 4. 第61回定期大会会議録の承認 5. 運営委員長報告	
	13:20～14:00	6. 諸報告 (1) 2011(平成23)年度一般報告 (2) 同年度歳入歳出決算報告並びに監査報告 (3) 質疑と承認	
	14:00～14:30	7. 選挙管理委員長報告 8. 新役員紹介 9. 退任役員紹介 10. 新会長あいさつ	
	14:30～14:40	11. 休憩(10分)	
	14:40～17:50	12. 議事 14:40～15:00 第1号議案の上程(基本方針中心) 15:00～15:15 第2号議案の上程 15:15～15:25 第4号議案の上程(規約改正案) 15:25～15:40 休憩(15分) 15:40～17:00 基本方針を審議 17:00～17:50 第4号議案の審議・討論・採決 (15:40以降、必要に応じて適宜休憩をいれていく)	
	17:50～18:45	夕食	
委 員 会		第1委員会	第2委員会
	18:45～18:55	受付	受付
	18:55～21:00 最大延長21:15	第1委員会付託事項審議 (冒頭で「社会活動方針」の補足説明)	第2委員会付託事項審議 (冒頭で「組織活動方針」の補足説明)
5月5日(土・祝)			
委 員 会	8:50～9:00	受付	受付
	9:00～11:00	第1委員会付託事項審議	第2委員会付託事項審議
	11:00～11:30	予算・事業計画審議(予算中心)	予算・事業計画審議(事業計画中心)
	11:30～12:00	討論・採決	討論・採決
	12:00～13:00	昼食	
本 会 議	13:00～13:30	委員会報告・質疑応答	
	13:30～14:10	第1号議案並びに第2号議案の討論・採決 第3号議案(顧問・参与に関する件)の上程・承認	

5. その他運営に関する事項

- 1) 大会期間中、執行部で配布する資料等以外は配布することを禁止する。必要のあるものは、運営委員会の承認を得るものとする。
- 2) 配布物チェックの為、定期大会受付横に運営委員の受付を設置する。各道府県団から、提出された配布物は、その都度運営委員会で協議し配布の有無を当該道府県団へ通知する。
- 3) その他大会運営上取り決めのないものは、随時運営委員会において協議し、大会に報告し運用する。

議長(青井) 質疑を受ける。ないようなので拍手をもって承認願う。

- 拍手多数 -

議長(青井) 拍手多数であるので、運営委員会の報告通りに進行する。続いて、諸報告(1) 2011(平成23)年度一般報告と(2)同年度歳入歳出決算並びに監査報告について報

告願う。

田中事務局長 総括資料に基づいて報告

富川監事 決算監査報告に基づいて報告

議長（青井） 一般報告について質疑を受け付ける。ないようなので、2011（平成23）年度一般報告について承認に移る。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

議長（青井） 一般報告は拍手多数により承認された。続いて決算報告について質疑を受け付ける。香川。

香川（十河） 未納県団へ具体的にどのような対応をとったのか答弁を求める。

田中事務局長 各オルグ担当を中心に当たった。しかし、会費を払えないというのが現状である。納入を働きかけるよりも、むしろ活動をいかに再生させていくかを念頭に働きかけを行ってきた。

議長（青井） 香川よろしいか。質疑を受け付ける。質疑がなければ監査報告についての質疑を受け付ける。それでは2011（平成23）年度歳入歳出決算報告並びに監査報告についての承認に移る。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

議長（青井） 2011（平成23）年度歳入歳出決算報告並びに監査報告は拍手多数により承認された。

議長（草野） 選挙管理委員長の報告を求める。

選挙管理委員長（小林） 資料に基づいて説明

1. 選挙管理委員会の発足

2012（平成24）年度日本青年団協議会役員・監事選出にかかわる選挙管理委員会は、2011（平成23）年9月10日（土）に開催した第2回理事会で構成された。即日、第1回選挙管理委員会を開き、当面の選挙事務ならびに運営について協議し、その結果は第2回理事会で承認された。

2. 選挙管理委員会構成

北海道ブロック	渡部 明日香（北海道）	代理 渡辺 裕子（北海道）
東北ブロック	泉田 将治（岩手県）	
関東ブロック	青木 義治（群馬県）	欠席
北信越ブロック	伊藤 崇（新潟県）	
東海ブロック	小林 慎也（岐阜県）	
近畿ブロック	福永 晃仁（滋賀県）	
中国ブロック	吉瀬 行彦（山口県）	
四国ブロック	奥川 安代（高知県）	代理 阿部 一仁（高知県）
九州ブロック	谷口 博一（熊本県）	

3. 正副委員長の選出

委員長 小林 慎也（岐阜県）

副委員長 福永 晃仁（滋賀県）

4. 公示から立候補締め切りまで

2011（平成23）年12月11日（日）付をもって公示し、2月17日（金）17時

に締め切った。小林委員長が所用のため選挙事務については日青協田中事務局長に委任し、書類審査を行なった。立候補者として正式に受理した方々は以下の通り。

< 2012 (平成24) 年度日青協役員・監事 立候補届一覧 (受付順) >	
会長 (1)	山中 ちあき (北海道)
副会長 (4)	立道 齊 (高知県)
	戸嶋 幸司 (滋賀県)
	照屋 仁士 (沖縄県)
常任理事 (11)	澤田 康文 (北海道)
監事 (3)	富川 幸三 (香川県)
	久保田 秀樹 (沖縄県)
* () は定数	
* 同時受付の場合はあいうえお順	

その結果、副会長1名(うち基本定数女性1名)、常任理事10名(うち基本定数男女とも4名以上)、監事1名が欠員となった。選管は即日再公示を行ない、締め切りは3月3日(土)17時とした。

5. 再公示締め切り結果および再々公示について

3月3日(土)17時、再公示立候補を締め切ったが、届出がなかったため、選管は即日再々公示を行ない、締め切りは3月17日(土)17時とした。

6. 再々公示締め切り結果および再々々公示について

3月17日(土)17時、再々公示立候補を締め切り、下記の通り立候補届を受理した。

< 2012 (平成24) 年度日青協役員・監事 立候補届一覧 (受付順) >	
会長 (1)	山中 ちあき (北海道)
副会長 (4)	立道 齊 (高知県)
	戸嶋 幸司 (滋賀県)
	照屋 仁士 (沖縄県)
常任理事 (11)	澤田 康文 (北海道)
	高山 盛光 (香川県)
	廣瀬 純子 (香川県)
監事 (3)	富川 幸三 (香川県)
	久保田 秀樹 (沖縄県)
* () は定数	
* 同時受付の場合はあいうえお順	

その結果、副会長1名(うち基本定数女性1名)、常任理事8名(うち基本定数男女とも4名以上)、監事1名が欠員となった。選管は即日再々々公示を行い、締め切りを5月3日(木・祝)17時とした。なお、再々々公示により立候補者があった場合は、定期大会前に臨時理

事会を開催し選挙を行う。

7. 第2回選挙管理委員会を3月17日(土)に開催し、以下の点を確認した。

イ. 選挙管理委員会構成

北海道ブロック	渡部明日香(北海道)	
東北ブロック	泉田 将治(岩手県)	
関東ブロック	天笠 荘一(群馬県)	
北信越ブロック	伊藤 崇(新潟県)	
東海ブロック	小林 慎也(岐阜県)	
近畿ブロック	福永 晃仁(滋賀県)	
中国ブロック	多々良陽子(山口県)	
四国ブロック	弘田 超(高知県)	
九州ブロック	谷口 博一(熊本県)	

ロ. 立候補演説について

- A. 演説は会長候補者、副会長候補者、常任理事候補者、監事候補者、それぞれ届け出順に行なう。
- B. ベルを1回ならしたら演説を開始し、演説時間は3分を限度とする。2分30秒で予鈴を1回鳴らし、3分で2回鳴らす。3分30秒で連打する。
- C. 代理演説者は、候補者と同一道府県団に限る。

ハ. 投票について

- A. 記載方法は × 式で行なう。
- B. 投票順序は、まず理事を兼ねる選挙管理委員が行ない、その後、北海道から南下するものとする。
- C. 投票を終えた人から退場していただく。
- D. 投票上の注意は別記のとおり。
- E. 議場閉鎖後も日青協事務局長及び各部長は、開票作業を補佐する。

8. 選挙権、被選挙権の資格について

日青協規約第6条及び第26条に基づく。ただし、2010(平成22)年度までの日本青年団新聞購読料、2010(平成22)年度までの出版物未収金、また、2011(平成23)年度会費を投票日の朝9時までに完納していない場合は、選挙権、被選挙権を失うものとする。

9. 再々々公示における選挙権、被選挙権の資格について

再々々公示による選挙にあたっては、2010(平成22)年度までの日本青年団新聞購読料、同じく2010(平成22)年度までの出版物未収金および2011(平成23)年度会費を、2012(平成24)年度臨時理事会前日(2012年5月3日17時)までに完納した場合、選挙権、被選挙権ともに有するものとする。

10. 第1回理事会での選挙について

2012(平成24)年度第1回理事会(3月18日)で選挙を行った。その結果、2012(平成24)年度日青協役員・監事が選出された。
投票結果は以下の通り。

役職(定数)	当落	氏名	道府県名	投票総数	有効票	信任	不信任
会長 (1)	信	山中ちあき(女)	北海道	41	41	40	1
副会長 (4)	信	立道 齊(男)	高知県	41	40	40	0
	信	戸嶋 幸司(男)	滋賀県			28	12
	信	照屋 仁士(男)	沖縄県			26	14
常任理事 (11)	信	澤田 康文(男)	北海道	41	40	40	0
	信	高山 盛光(男)	香川県			37	3
	信	廣瀬 純子(女)	香川県			36	4
監事 (3)	信	富川 幸三(男)	香川県	41	40	40	0
	信	久保田秀樹(男)	沖縄県			38	2

11. 再々々公示締め切りの結果について

3月18日、欠員となった役職について即日再々々公示し、5月3日(土)17:00、小林慎也委員長は、日青協田中事務局長の立ち会いのもと再々々公示立候補を締め切り、その結果、下記の通り常任理事2名の立候補届けがあった。現在、常任理事6名(うち基本定数男性1名、女性2名)、監事1名が欠員となっている。

常任理事 山田絵美子(福井県)
相馬 隆史(静岡県)

12. 第3回選挙管理委員会について

第3回選挙管理委員会を2012年5月3日(木・祝)19:00~19:30に開催し、以下の点を確認した。

1) 選挙管理委員会構成

北海道ブロック	渡部明日香(北海道)	
東北ブロック	泉田 将治(岩手県)	
関東ブロック	天笠 荘一(群馬県)	欠席
北信越ブロック	伊藤 崇(新潟県)	
東海ブロック	小林 慎也(岐阜県)	
近畿ブロック	福永 晃仁(滋賀県)	
中国ブロック	藤井 政宏(山口県)	
四国ブロック	神子 稔邦(徳島県)	
九州ブロック	谷口 博一(熊本県)	

2) 投票について

第1回理事会と同様とする。

3) 選挙権、被選挙権の資格について

日青協規約第6条及び第26条に基づく。ただし、2010(平成22)年度までの日本青年団新聞購読料、2010(平成22)年度までの出版物未収金、また、2011(平成23)年度会費を投票日の朝9時までに完納していない場合は、選挙権、被選挙権を失うものとする。

4) その他

再々々公示締め切り以降も欠員が生じた場合、役員選出のための選挙の実施は、常任理事会の判断にゆだねる。

<参考> 選挙細則における大会後の選挙に関する記述は下記の通り。

選挙細則第5条「.....なお、大会後における選挙事務は事務局長が行う。」

選挙細則第12条「大会において役員・監事の承認があった後30日以内に欠損を生じたときは、次点者を順次繰り上げて当選者とする。」

選挙細則13条「大会で役員・監事の承認後30日を経過した後に欠員を生じたときは常任理事会が補充の必要性を認めた場合に限り、補充選挙を行う。」

選挙細則14条「.....細則に示す以外の事項については選挙管理委員会において決する。」

13. 臨時理事会での選挙結果について

2012(平成24)年度臨時理事会(5月4日)で行った選挙結果については下記の通り。
(定期大会にて口頭報告)

役職(欠員)	当落	氏名	道府県名	投票総数	有効票	信任	不信任
常任理事 (6)	信	山田絵美子(女)	福井県	39	39	39	0
	信	相馬隆史(男)	静岡県			39	0

議長(草野) 選挙管理委員会の報告について質疑はあるか。質疑がないようなので承認に移る。承認される方の拍手をお願いします。

- 拍手多数 -

議長(草野) 選挙管理委員会の報告は承認された。続いて事務局長より新執行部の紹介と旧役員挨拶の進行をお願いします。

田中事務局長 新年度執行部役員を紹介する。

新年度執行部役員の紹介

田中事務局長 続いて退任する役員を紹介する。

退任役員の紹介

田中事務局長 退任する役員から新役員へのバッジの贈呈を行う。

バッジの贈呈

田中事務局長 退任される役員の意思を受け継ぎ、みなさん共に頑張ろう。退任役員を拍手で送りたい。

- 拍手 -

田中事務局長 それでは進行を議長に戻す。

議長(草野) 2012(平成24)年度執行部を代表して、山中会長よりご挨拶申し上げます。

山中会長 新体制がいよいよスタートする。平成23年度は厳しい決算となった。今まで手をつけられなかったところにメスを入れていく。そういう思いで方針をつくっていきたい。よろしく願います。

議長(千葉) 運営委員長の報告をお願いします。

運営委員長(北川) ここで一旦休会し、14時25分に再開とする。

議長(千葉) それでは、14時25分まで休会とする。

- 休会 14:13 -

- 再開 14:25 -

議長(千葉) 議事に入る。質疑がある場合は札を上げるように願います。それでは第1号議案「2012(平成24)年度運動方針に関する件」、第2号議案「2012(平成24)年度事業計画並びに予算に関する件」、第3号議案「2012(平成24)年度顧問並びに参加推戴に関する件」、第4号議案「日青協規約改正に関する件」を執行部に一括で上程をお願いします。なお、上程後15分間の休憩をとる。

山中会長 第1号議案「2012(平成24)年度運動方針に関する件」について上程

照屋副会長 . 基本方針4 . 日青協の総合的な取り組みについて上程

立道副会長 . 組織活動方針について上程

戸嶋副会長 . 社会活動方針について上程

照屋副会長 第2号議案「2012(平成24)年度事業計画並びに予算に関する件」について上程

照屋副会長 第3号議案「2012(平成24)年度顧問並びに参加推戴に関する件」について上程

照屋副会長 第4号議案「日青協規約改正に関する件」について上程

議長(千葉) 運営委員長より報告をお願いします。

運営委員長(北川) ここで一旦休会し、15時5分に再開とする。

議長(千葉) それでは、15時5分まで休会とする。

- 休会 14:51 -

- 再開 15:05 -

議長(千葉) それでは再開する。運営委員会より報告を求める。

運営委員長(北川) これより第1号議案の審議を基本方針のみについて行い、組織活動方針ならびに社会活動方針及び第2号議案の審議は委員会で行う。また、第4号議案については、第1号議案の審議以降に行う。

議長(千葉) 運営委員長からの報告の通り審議を行う。それでは審議に入る。基本方針「1 . 時代の転換期における青年団運動の使命」について質疑を受け付ける。北海道。

北海道(渡辺) 1 1)「国の仕組みが根本から問われている」について、震災はまだ続いていると北海道では判断している。この点について執行部の答弁を求める。

山中会長 文言について表現が紛らわしい点があれば修正を検討する。震災はまだ続いている認識は持っている。

議長(千葉) 北海道よろしいか。ないようなので、「2 . 今年度私たちが取り組む課題」について受け付ける。北海道。

北海道(渡辺) 3点質問する。第一に原発事故で亡くなった方を震災の死者数と行方不明者数

に含めていいのだろうか。執行部の見解を求める。第二に波紋は「投げかける」のではなく、「広がる」という表現になるのではないか。文言の修正をお願いします。第三に被災体験の記録について、ウェブ等を通じて広く周知する考えがあるか。

山中会長 死者数については復興庁のデータである。津波などの被害による死者数であり、原発事故とは混在していない。二つ目の質問については修正を行う。第三に「生きる」はウェブへのアップ及び、英訳を検討している。

議長（千葉） 北海道よろしいか。質疑を受け付ける。滋賀。

滋賀（福永） 2 - 2)「地域に青年の居場所と出番をつくる」について、今の青年団はまわりと連携していく必要がある。日青協に協力的な団体や行政などがあるのか。また、各道府県団と行政とのかかわりを、どのように捉えているのか答弁を求める。

山中会長 日青協に協力してくれている団体や助言者は多数ある。その一つが全青研の助言者である。また、各事業において研究者や地域の人たちに関わっていただいている。地域の青年団と行政のかかわりは千差万別である。その間を取り持つのも日青協の役割だ。昨年度実施した全国青年問題研究集会での支援者分科会もそれにあたる。研究者や地域の社会教育主事たちに参加してほしいという思いで行っている。支援者を一人でも増やしていけるように取り組んでいく。

議長（千葉） 滋賀よろしいか。質疑を受け付ける。福井。

福井（齋藤） 1)「国の仕組みが根本から問われている」において、原発については増設に反対すると受け取れる。これは参考資料の「日青協の態度」で原子力発電そのものにまで触れていることとずれがある。この点の理由を教えてほしい。

山中会長 文章は簡略化しているのでご理解いただきたい。この態度を発表してから、ずいぶん時間が経過した。現在は情勢の推移を注視している。エネルギー問題についての学習は昨年度より進めているところだ。一概に原発反対はしていない。そこで働く仲間もいるからだ。増設の反対と再稼働をしてほしくないとは考える。

福井（齋藤） 現在の世論の論点は、増設ではなく再稼働にある。その点についても、はっきり書かれてはどうか。

議長（千葉） 要望として受け付ける。他にあるか。佐賀。

佐賀（山田） 2 - 2)「地域に青年の居場所と出番をつくる」について、実践大賞との関連性について答弁を求める。

沖縄（又吉） 冒頭の問題提起が労働問題なのに対し、それ以降の解決策が一致していない。執行部の答弁を求める。

山中会長 地域の実践を掘り起こし、実態を集約し、伝え広げていきたい。その具体的なかたちが実践大賞だ。この事業があるから今まで知らなかった実践を把握することができた。こうした実践に青年団が学ぶこともある。ここから青年の出番や居場所も生み出されるので記載した。また、今の若者たちが将来の展望を見出せない結果が、ニートや引きこもりだと感じている。地域に青年の出番や居場所があれば、それらを減らしていけると考えているので明記した。

佐賀（山田） 実践大賞で実践を集約することは理解した。しかし、発表は東京に行ってしまうことになる。地域にどう還元するのか。

山中会長 実践大賞の集約は日青協で行うので、発表や表彰、評価の場は東京である。しかし、受賞団体や実践事例を記載した報告書を道府県団や教育委員会等に送付することを通じて、成果を各地に還元している。また、新聞などの取材を通じて事後の取り組みなども追跡している。

沖縄（又吉） 働いても十分な給料を得られないことでワーキングプアなどが起きている。そ

の不安は労働から来ている。その不安を解消するために地域に居場所や出番をつくるということか。もしくは、地域活動の中でニートやフリーター問題を扱おうということか。

山中会長 格差からニートやワーキングプアになってはいるが、地域活動がそれを防ぐ一助となっているという視点でこのような表現としている。地域とのつながりの中で職を得た事例も少なからずある。こうした問題の解決の糸口として、地域活動があるとう理解をいただきたい。

議長（千葉） 沖縄よろしいか。質疑を受け付ける。滋賀。

滋賀（河野） 基本方針に5つの項目があがっているが、もし続けて「6」、「7」という項目があれば日青協は何を記載するのが教えてほしい。

山中会長 5つの項目以降は各部の方針につながっている。ご理解をお願いする。

議長（千葉） 滋賀よろしいか。質疑を受け付ける。岡山

岡山（中園） 『5)「楽しい」から始めよう』について、新しい形の青年大会のビジョンがあれば教えてほしい。

高知（新谷） 総合型スポーツクラブが各地区にできている。そこにスポットをあてて日青協は取り組んでいくのか。また、全国青年大会の将来像を具体的に示すのは、今年度中か来年度になるのかお示し願う。

山中会長 全国青年大会の将来像について、62回大会からの改革をめざして準備と議論を進める。その思いでみなさんとも審議していきたい。この件については第2委員会に付託しているので、その中でも議論していただきたい。総合型スポーツクラブについてだが、スポーツ振興法が改正されたのにもその背景があるだろう。青年団が取り組んできたことは、総合型スポーツクラブのようなものだ。現在はスポーツクラブの経過をみている段階だが、青年大会はこのような流れから生まれたと認識している。

高知（新谷） 楽しいから始めてきた活動が続き、みなさんここに集っている。この項目をもっと上位にできないか。項目の順について変更をお願いする。

議長（千葉） 要望として受け付けたいが、規約にもあるとおり個人的な意見はなるべく控えてほしい。質疑を受け付ける。滋賀。

滋賀（藤原） 『5)「楽しい」から始めよう』の文化活動の推進について、全青大も文化の部の参加が少ない。文化活動の推進でなにか取り組みを考えているのか。また、全国青年大会に出るための文化活動ではない。出場した後のフォローについてどう考えているのか伺いたい。

山中会長 全青大文化部門の集約について、年々エントリーが減っている。日青協では新しい団体の発掘を継続して行っているが、要項に合致せずに増加までは至っていない。動きが数につながっていないが、諦めることなく取り組んでいく決意だ。また、青年大会に出た後のフォローについては、日青協や道府県団もフォローをしていると思う。日青協としてはオルグが一番の近道で、現在も行っている。

議長（千葉） 滋賀よろしいか。他に質疑はあるか。岩手。

岩手（橋詰） 「1)東日本大震災からの復興をめざす」であるが、平成23年度に限ってみると役員が現地にきていない。聞くだけではなく、来て、見て、感じていただけることで新たな発見があると思うがいかがか。

山中会長 ここにいる役員は現地にいきたい思いはある。それは代議員も一緒だと思う。日程が取れないことなどは言い訳にしかならないが、実際に現地で見える課題があることも、私自身が赴いて体験している。この定期大会後に役員数人が大槌町へ行く。そこでもいろいろと話をしたい。今後の支援についても、該当県団と協議をしながらすすめていきたい。

議長（千葉） 岩手よろしいか。質疑を受け付ける。石川。

石川（酒井） 「４）アジアや世界に視野を広げる」の北方領土について、四島一括返還か二島先行返還をめざすのか、日青協の態度を求める。

山中会長 日青協は運動開始当時から、四島一括返還の態度はかえていない。

議長（千葉） 石川よろしいか。質疑を受け付ける。愛知。

愛知（神谷） 「１）東日本大震災からの復興をめざす」について、原発が地域の問題とあるがそこで働く労働者も含まれているのかを確認したい。

山中会長 そこで働く労働者のことも含んでいる。地域の問題とは、立地だけでなく、原発の労働者の問題でもある。

愛知（神谷） 労働者が被爆して亡くなっている事実もある。こうした問題も学習会で取り上げていただきたい。

議長（千葉） 要望として受け付ける。質疑を受け付ける。ないようなので「３．運動を推進するための組織強化拡大」の質疑を受け付ける。宮崎。

宮崎（松田） 中期３カ年計画の詳細を教えてほしい。

高山常任理事 <関連資料に沿って説明>

議長（千葉） 宮崎よろしいか。質疑を受け付ける。香川。

香川（土田） ３ - 「１）持続可能な仕組みをつくる」で、女性リーダーの育成をどのように日青協はすすめるのか。また、女性のリーダー像とその役割について見解を求める。

鳥取（矢芝） 機関会議の男女枠を堅持することが、女性リーダーの育成につながるのか。男女枠に関係なく、地域で女性リーダーは育成できると思う。ここであえて女性リーダーの育成と記載した意図を教えてほしい。

佐賀（山田） 前回の理事会で山中会長がやり残したことがあると仰っていた。具体的にそれはどのようなことか。

山中会長 女性リーダー育成の明記について、日青協は女性の役員が不足している。現状がこうである限り、女性リーダーの育成は必要だと考えている。事業化もめざしたいが予算にも限りがあるので難しい。現在は検討段階である。女性のリーダー像についてだが、リーダーには男女問わずさまざまなタイプがある。それは本人の個性であり、性差ではないと考えている。男性も女性も平等であるという認識でいる。しかし、女性役員が少ない現状を鑑みて、あらためて女性リーダーの育成は必要だと方針化した。

議長（千葉） 鳥取、香川、佐賀よろしいか。質疑を受け付ける。福井。

福井（手賀） 「２）私たちが時代を描く」について、福井県でも青年団が再生されているが、社会運動をする青年団は少なく、どちらかというつながりを求めて再生されている。全国的にも再生は相次いでいると聞くが、社会問題に取り組む青年団が多くあるのか答弁を求める。

山中会長 青年団の再生は相次いでいるが、多くは社会活動を目的とした集団ではない。しかし、地域に若者の居場所をつくらうという動きはある。活動を深めることで、社会問題に気づくときが来ると考える。

議長（千葉） 福井よろしいか。質疑を受け付ける。石川。

石川（竹内） 「１）持続可能な仕組みをつくる」について、教宣活動を重視して強化するとあるが、既に取り組んでいる事業があげられている。どのような点で充実をはかるのか。

山中会長 基本方針は総論であるので、今の質問は委員会での答弁となる。既存の媒体の更新頻度を上げ、定着させることが強化だという意図である。

議長（千葉） 石川よろしいか。ないようなので、「４．日青協の総合的な取り組みについて」について質疑を受け付ける。宮城。

宮城（佐久間） ２つ質問する。１つは年間２回の理事会だけで運動が展開できるのか。２つめは出席率向上の打開策があれば伺いたい。

高山常任理事 2回の理事会できちんと決定していこうと考えている。財政的にも厳しい中で2回の開催としている。出席率については、オルグを通じて機関会議の重要性を訴えて向上させたい。

議長(千葉) 宮城よろしいか。質疑を受け付ける。香川。

香川(十河) 4-「1)全体的運営について」で、会費納入の意義を教えてください。また、意義を明確にしたら財政の健全がはかれるのか。

北海道(田村) 現状の納入率の悪さは納得しがたい。会費納入率を改善するビジョンを教えてください。

岡山(中園) 会費納入が困難な県団に働きかけて、改善された事例があれば教えてください。

議長(千葉) 質問が3つとなったのでここで執行部の答弁を求める。

高山常任理事 納入の意義として、まず日青協は加盟道府県団の会費によって成り立っている。会費が納入することで加盟団体と言え、それは責務でもあり大前提だ。ビジョンとしては、講師助言者派遣制度を会費納入県団のみが利用できるようにするほか、第4号議案で上程した日青協規約の改正で示していこうと考えている。会費納入率の回復に特效薬はないと考えており、今年度もオルグを通じて尽力していく。

田中事務局長 補足する。会費納入の意義とは、全国の青年運動を推進していくための財政基盤を共につくることに他ならないと考える。全国の運動を推進するためには思いだけではなく資金も必要である。旅費の補助などを共に支えあうことが、仲間の証である。納入率の今後のビジョンについては具体的に示すまでの議論はできていない。この議論を進めていくものが中期3カ年計画だ。また、会費納入の具体的な事例について、山形県団が2011年度と2010年の会費を、東北ブロックの協力やOBへの働きかけで納入できたことを報告する。

議長(千葉) 香川、北海道、岡山よろしいか。香川。

香川(十河) 一個人が努力して会費を納入したらそれでいいのか。また、納入の意義を明確にすることで財政の健全化がはかれるのか。これまで健全化をはかれなかったのに、この方法でいいのか。

高山常任理事 執行部はこの方針で健全化をめざす。ご理解をいただきたい。

田中事務局長 補足する。山形県団は個人で会費を負担したわけではない。組織的に取り組んだ結果である。

議長(千葉) 香川よろしいか。質疑を受け付ける。北海道。

北海道(田村) 会費納入での差別化は必要だと思うが、払いたくても払えない県団を切り離したいとは考えていない。仲間としてサポートしていきたい。その中で再生を促しながら、例えば少額や旅費の一部などから会費や未収金の納入はできないのか。そして、仲間ができる範囲で支えていくということできないか。執行部の見解を求める。

高山常任理事 新規助成金として、執行部としても各加盟団の状況に応じて方策を検討し、納入できるように検討していきたい。

議長(千葉) 北海道よろしいか。質疑を受け付ける。香川。

香川(谷口) 新規助成金の獲得をめざすにあたり、何を獲得し、どの程度の収入の見込みがあるのかを教えてください。

佐賀(内田) 新たな助成金とは何か。また道府県団への協力とは何か。

福井(入江) 決算監査で収入に見合った支出をすべきと指摘があったが、新規助成金の獲得のみで収支の改善をしようとしているのか。

議長(千葉) 質問が3つとなったので、ここで執行部の答弁を求める。

高山常任理事 新規助成金は新たな収入の獲得をめざしての動きだ。

田中事務局長 補足する。新規助成金について、各省庁の委託事業や財団の基金等を検討している。ひとつは、トヨタ財団である。これは被災地支援で活用できると見ている。各省庁では文部科学省や内閣府を視野に入れている。これらの助成金の情報も積極的に道府県団へ提供していく。また、赤字決算への対処だが、収入に見合った支出の削減のみでは、規模が縮小するだけだ。支出の削減と既存事業への助成金の検討の両面から行いたい。

議長（千葉） 運営委員会からの報告を求める。

運営委員（北川） いったん休会とする。16時45分より再開する。

- 休会 16 : 35 -

- 再開 16 : 45 -

議長（千葉） 先ほどの執行部の答弁でよろしいか。佐賀。

佐賀（内田） 助成金の有無にかかわらず、オルグを積極的かつ工夫してほしい。

議長（千葉） 要望として受け付ける。あと1点受け付ける。高知。

高知（新谷） 日青協が助成金を取るのではなく、道府県団へ推進して行ってほしい。その枠組みづくりを日青協が行う方がよいのではないかと。その情報の道筋を立てることが重要だ。

議長（千葉） 要望として受け付ける。ここで第1号議案に関する質疑を以上で打ち切る。石川。

石川（宮） 第4号議案「日青協規約改正に関する件」に入る前に、理事懇談会を求める。

議長（千葉） 運営委員と協議する。宮崎。

宮崎（松田） 理由を求める。

石川（宮） 石川県団は第4号議案を重く受け止めている。この議案が可決されることで、加盟分担金を納入できていない県団が日青協から離れてしまうのではないかと。一度、理事者と執行部で懇談したいのだがいかがだろうか。

議長（千葉） 執行部及び議長団、運営委員と協議したい。5分間の休会とする。

- 休会 16 : 52 -

- 再開 16 : 57 -

議長（千葉） 議事を再開する。2011年度第3回理事会において規約改正の上程は決まっている。そのため、対執行部ではなく、代議員間で規約改正の重みを議論していただきたい。石川よろしいか。

石川（宮） よろしく願います。

議長（千葉） 17時50分を目処としたい。採決に移るかは進行具合で判断する。第4号議案について意見を求める。

北海道（渡辺） 規約改正の内容の前に、改正案の文面に指摘する。「あらゆる会議」の議決権に会費納入が必要となると、常任理事会が当てはまらない。また、「機関会議」についてもどの会議かを明確にする必要があるのではないかと。

議長（千葉） 執行部の答弁を求める。

田中事務局長 あらゆる会議とは、日青協規約第4章 - 第16条にあるように大会、理事会及び常任理事会である。ただ、執行部役員は会費納入県団からの推薦となっているので、常任理事会を含めることに問題はないと考える。また、「機関会議」という言葉は広く普及した言葉であるため使っている。今後、道府県代表者会議での監査報告もあり得るので、このような表現とした。

議長（千葉） 北海道よろしいか。
北海道（渡辺） 議決権は青年団のみが有するとあり、執行部は推薦をされていても青年団そのものではない。混同して記載することは危険ではないか。
照屋副会長 文言は整理する。
議長（千葉） 北海道よろしいか。懇談を再開する。石川。
石川（宮） 第4号議案を代議員はどう受け止めているのか、各県団に伺いたい。
議長（千葉） 香川。
香川（十河） 県団で再度検討したい。
議長（千葉） 運営委員長より報告を求める。
運営委員長（北川） 各県団も5分の時間を使って検討願う。

- 休会 17:12 -

- 再開 17:17 -

議長（千葉） 再開する。運営委員より報告を求める。
運営委員長（北川） 日程上、第4号議案を明日へ持ち越すことは避けたい。本日中に採決までお願いする。持ち越した場合も、明日はこの議論はしないので審議を尽くしてほしい。
議長（千葉） 今の報告を踏まえて進行する。執行部。
照屋副会長 文言について修正を提案する。
<文言修正を説明>
修正した資料については後ほど配布する。
議長（千葉） 執行部の訂正をふまえて懇談願う。福井。
福井（齋藤） 議論の前に規約第4章 - 第18条を改正する目的を確認したい。会議成立要件の緩和と会費納入に利益をつけるためか。
高山常任理事 その通りだ。
議長（千葉） それでは、懇談を再開する。岩手。
岩手（佐々木） 賛成とも反対とも言えない。
議長（千葉） 以降、北海道から順番にお願いする。
北海道（田村） 未納県団体の排除ではなく、会議成立の緩和のためと捉えている。未納入県団へは日青協からの手厚いオルグや私たち仲間が支援を行っていくことを確認したい。
青森（川井） 改正で納入を促していると捉えた。しかし、納入できずに議決権がなくなると、来なくてもいいのかと考えてしまう。どういう意図なのかを確認したい。
宮城（佐久間） 諸手を挙げて賛成ではないが、会議が成立しなければ議決もできない。流会しないためにはやむをえない。しかし、いつまでもこの状況ではよくない。各道府県団、ブロックで改善していく必要がある。
秋田（荻原） 反対である。他の理事者からの意見も鑑みたい。前任者が払っておらず、後任が知らないこともありえるのではないか。
山形（小野寺） 賛成である。もっともな内容だ。一方で、日青協への魅力がなければ、会費を払わず会議に来ないという危険性も含む。ある意味試されているのではないか。
議長（千葉） 時間の都合上、手短にお願いする。
福島（渡辺） 賛成だ。その際は発言権は認めて、議決権はなくなることかと思う。
群馬（天笠） 賛成する。関東ブロックはほとんど支払っていない。そのフォローもお願いする。
新潟（伊藤） 反対だ。改正は規約の第2章 - 第9条にも影響するのではないか。

石川（宮） 反対だ。日青協から加盟団が離れるようなことはしてはならない。残された会費納入県団も苦しくなる。また、納入しようと頑張っている県団に失礼だ。全青大種目の廃止や旅費の見直しなど、支出減をまず考えるべき。

福井（齋藤） 賛成する。会議には議決権がなくとも、発言権はあるので出席いただきたい。

山口（藤井） やむなしだ。議決がないと先に進まない。何とか会費が納入出来るように努力する。ただ、会費未納県団が来なくなる可能性については議論していただきたい。

岡山（中園） 賛成する。致し方ない。未納県団も旅費の補助はいくらか出るので、切り捨てとは感じていない。

鳥取（田中） 賛成だ。議決ができない状況は避けるべきだ。議決権がない県団が来なくなる可能性があるのは懸念される。

和歌山（有本） 賛成。県団がないので申し上げにくいだが、議決権のために来ているのではない。

滋賀（福永） どちらともいえない。この議論は昨年度の第2回代表者会議でも行っている。加盟をしている意義の議論は、県団と市町村団の間でもある。文言をどう捉えるかのニュアンスによっても観点がさまざまだ。また、納入県団の納入までの努力も、数字だけではわからない。規約改正は重要なことだという認識で採決に臨む。

愛知（神谷） 反対だ。議決権を与えないと会議に来なくなるだろう。全国組織なので、議論も採決も広く遍く、同様の権利を与えないといけない。

静岡（朝原） 前向きなものだと捉え、賛成する。

岐阜（片桐） 反対だ。会費未納入でも議決権を与えて、責任感を持たせた方がいい。それが後の納入につながるのではないか。

香川（十河） 賛成する。発言権は認めるが議決権は認めない、という文言を追記してほしい。

愛媛（大家） 賛成だ。規約の第6条に、加入条件として会費納入が記載されている。会費は払って当たり前だと考えている。

高知（弘田） 賛成する。未納県団は会議に出るなということではない。納入している意義も考えて賛成したい。

福岡（山崎） 反対だ。今まで同様の会議の進め方であれば、変える必要はない。

佐賀（内田） 反対する。納入と未納入にメリハリをつけるのは理解するが、機関会議の充実という方針と矛盾する。理事会をせずに定期大会だけにするなど、運営面で収支の考慮ができるのではないか。

長崎（鶴） 反対だ。議決権に変わる権利がないといけないのではないか。

熊本（谷口） 反対だ。議決権はすべてに与えられるべきだ。

宮崎（松本） どちらともいえない。機関会議の出席と会費納入は別のものであり、どちらも当たり前のことだ。私たちは道府県の代表なので、出席する選択肢しかないはず。もう少し道府県団の間でこの意識共有を図った上での改正ならば賛成だ。

沖縄（又吉） 基本的には賛成だ。会議成立と会費納入の議論が混在している。加盟したからには会費納入の義務が生じる。会費納入への解決策を議論しなければいけない。

議長（千葉） 執行部からの答弁を求める。

照屋副会長 検討を感謝する。みなさんが心配している点は議論している。執行部も丁寧な議論を重ねて上程している。上程に至った経緯を説明する。この改正の目的は、会議の不成立を避けることだ。流会すると期日や予算も決定しない。再度の招集には、旅費が新たに発生する。この案は議決権を奪うためではない。みなさんにも旅費の減額や理事を1名にするなど提案してきた。アンケートも勘案した上で、現状を守りながら会議の安定化をめざすために改正案を提示した。この定期大会も未納県団には議決権がない。これを理事会まで適用し、流会を防ぎたい。現状も会議の成立は綱渡りであり、このままではいずれ成立しなくな

る。議決権を奪うことによって不参加になるとの指摘があったが、発言権もあり、旅費も支給する。すべての権利を奪うということではない。この件に質疑があれば答弁する。

議長（千葉） 2名の質疑を受け付ける。ないようなので採決に入る。資格審査委員長。

資格審査委員長（西村） 在席数の確認をするため、オブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いします。現在の在席数は80名で過半数に達していることを報告する。

議長（千葉） 第4号議案「日青協規約改正に関する件」の討論・採決に入る。反対討論を求める。石川。

石川（宮） 将来、自分の後輩に残すものを考えて挙手を願う。

議長（千葉） 賛成討論を求める。北海道。

北海道（田村） 会議の不成立だけは避けなくてはならない。議決権がなくとも発言権はあり、旅費支給もある。仲間とのつながりも輪をかけてよくしていくので、賛成する。

議長（千葉） 反対討論1、賛成討論1となったので討論を打ち切り、採決に入る。本議案は規約改正に関するものである。可決には日青協規約の附則第27条にもとづき、3分の2以上の賛成を要する。それでは第4号議案「日青協規約改正に関する件」に賛成の方の起立を求める。資格審査委員長より報告を求める。

資格審査委員長（西村） 在席数80名に対し、賛成56名である。

議長（千葉） 3分の2は53である。賛成が3分の2を上回ったので、第4号議案「日青協規約改正に関する件」は、可決成立された。

- 拍手 -

議長（千葉） 資格審査委員長の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 採決終了に伴い、ここで議場閉鎖を解く。

議長（千葉） 運営委員長からの報告を求める。

運営委員長（北川） 本日の日程について予定より10分遅らせ、19時05分より開始する。

委員会の最大延長21時15分は守るようにご協力願う。

議長（千葉） 以上で休会とする。

- 休会 5月4日 18:10 -

第 1 委員会

(5月4日 : ~ 5日 11:50)

田中事務局長 　ただ今より、第62回定期大会第1委員会をはじめ。議長の選出まで、事務局長の田中が進行をつとめる。ここでは「第1号議案2012（平成24）年度運動方針に関する件」の中でも、社会活動を中心に進める。第2号議案「2012（平成24）年度事業計画並びに予算に関する件」では予算を中心に付託をされている。冒頭に資格審査委員会の報告をお願いします。

審査委員長（西村） 　本会議での受付数は47名で現在44名である。ただ今の第1委員会受付数の過半数を超えているので、成立を報告する。

- 拍手 -

田中事務局長 　第1委員会の成立が確認された。続いて、議長の選出に移りたい。議長の立候補を求める。

岩手（松田）より立候補

岩手（松田） 　立候補する。

田中事務局長 　ただ今、岩手県団の松田代議委員より立候補があった。みなさんの拍手で承認したい。

- 拍手 -

議長（松田） 　初めてなので聞き苦しい点や至らない点が多々あると思うが、精一杯やるのでよろしくをお願いします。

- 拍手 -

議長（松田） 　では、書記並びに会議録署名人の選出をいかが取りはからうか。

- 「議長一任」の声 -

議長（松田） 　議長一任の声をいただいた。では、書記は日青協事務局、会議録署名人は福島県の佐藤代議員と滋賀県の南野代議員にお願いします。次に運営委員会の報告を求める。

運営委員長（北川） 　これより直ちに審議に入り、社会活動方針等を審議していただきたい。委員会は21時の終了をめざし、最大延長でも21時15分までとする。

議長（松田） 　基本方針は既に本会議で審議されているので、社会活動方針の補足を15分以内でお願いします。

相馬常任理事 　＜資料に沿って説明＞

議長（松田） 　それでは審議に入る。質問のある方は、道府県名と氏名をはっきり告げてからお願いします。まず「1．東日本大震災からの復興をめざして」について質疑を受け付ける。福井。

福井（齋藤） 　原発について新たな態度を表明するとあるが、今年度表明するということか。

相馬常任理事 　さまざまな情報収集を行い、今年度中に新たな表明を行いたい。

福井（齋藤） 　その表明の仕方とは、方針の「1）エネルギー政策を転換する取り組み」に記載されている態度をあらためるということか。それとも日青協として新たに表明をするのか。

相馬常任理事 　新たに態度を表明したい。どのように表明するかは、各関係団体やメディアなども使ったものになると思う。

福井（齋藤） 　日青協の態度について、「5）朝鮮民主主義人民共和国について」は事実上のミサイルのことに触れた最新のものだが、「1）エネルギー政策を転換する取り組み」では、最新のものが東海村のJOC事故のことになっていることを指摘したい。

議長（松田） 　要望として受け付ける。他にないか。北海道。

北海道（田村） 　「1．東日本大震災からの復興をめざして」について、基本方針でも復興に対して思いが表されていたが、社会活動の方針で若干トーンダウンしてはいないか。具体的な

動きとして、どのようなかたちで支援を行っていくのか。

相馬常任理事 文章が短いのでそう捉えられてしまうかもしれないが、トーンダウンはしていない。執行部一同、強い思いで向かっていくことを決めている。さまざまな状況が被災地にはあるので、今後の動きとしては多くの情報収集をすることが第一である。そして、その情報を県団と話しあい、何が必要なのか共に検討して支援を進めたい。

北海道（田村） 何月ごろに具体案が見えてくるかの見通しは立っているか。

戸嶋副会長 具体的な日程は、執行部内で見通せていない。しかし、桜ラインへの支援継続の模索や全国の仲間がいま何をできるか集約を行いたい。例えば何かできないかという情報を受け止めて、その打診を被災した県団に伺う中間の役割も担いたい。また、目的別の募金も模索している。義援金は使い道が難しくなっていると聞く。青年団への支援であったり、郷土芸能への支援であったり、被災した県団がいま何を求めているかを情報収集、情報交換して全国の仲間と取り組みたい。

北海道（田村） 北海道の定期大会でも震災支援を行っていくことが承認された。ぜひ協力していきたい。

議長（松田） 他にないか。山形。

山形（小野寺） 震災当時、情報が錯綜したこともあり、初動の遅さがあった。仮に次があった際に活用できるよう、ノウハウを蓄積しているのか。

戸嶋副会長 初動の遅さとは、日本政府か、日青協としてか。

山形（小野寺） 山形は被災地と隣県なので、NPOなどが早期に現地に入っていた。日青協は身の安全が確保できるまでは、自家用車で被災地入りは控えるように連絡していた。周りを見ると、日青協の対応は少し遅かったと思う。全国組織として人が多いこともあるが、情報も錯綜していた。今回から学んだことを日青協は蓄積しているのか。

戸嶋副会長 日青協は初動が遅かったとは感じていない。緊急掲示板で青年団員の安否確認など、全国の仲間に情報を即座に提供できた。また現地に行くかどうかを含めて震災直後に執行部で話し、被災地で連絡が取れた方々と全国の仲間ができることを話し合った。また、各地の青年団員たちも募金活動や寄せ書きを現地に届けるなど、すぐに現地に思いを届けることができた。今後の対応は、「生きる」等を活用しながら現地の声を伝えていく。これが今後の手引きになるのではないか。そのときに何を思い、何ができて、できなかったかが記されている。皆さんにも活用してほしい。

山形（小野寺） 日青協としてマニュアルは作成していないのか。この時期にはこれが求められたなどの情報は揃っている。物資を集めはじめても、集まった際にはもう遅かったこともあった。今後に向けた対応をどう考えるか。

戸嶋副会長 現時点でマニュアルは作成していない。今後、執行部内で取り組めるのか検討する。しかし、今私たちができることは、支援でもあり、自らが災害への準備をして地域で呼びかけることだ。そのときに何が必要で、準備すべきだったかを被災地の青年団と情報交換をしてみなさんに提供したいと考える。

議長（松田） 山形よろしいか。他にないか。岩手。

岩手（橋詰） 要望になる。また同じような震災は起こりうるものであることを、みなさんに知っていただきたい。震災が起こった際に、青年団や私生活を含めて、自分は何ができるのか、団体として何ができるかをあらためて学んでほしい。

議長（松田） 他にないか。石川。

石川（石井） 現地からは日青協の動きが遅いとも聞いた。より一層の成長をめざすならば、現状に満足することは永遠にない。常に努力し続け、変え続けていかななくてはいけない。今回の経験を活かすためにも、ノウハウなど蓄積したもので準備をしてほしい。自助でできる

ことは個人で行う。日青協には、全国組織として何ができるかを考えていただきたい。

議長（松田） 要望として受け付ける。他にないか。無いようなので、「2. 青年が社会と向き合うために」について、質疑を受け付ける。宮崎。

宮崎（吉盛） 「1）青年の労働環境をみつめて」について、この課題は青年団活動への参加を妨げる重要な問題である。あわせて、日青協自身について振り返る必要がないか。監査報告でも指摘があったが、業務量の均等化をはかることと、人事異動があった場合の負担増をどうフォローするのか。

田中事務局長 監査報告にある通り、事務局の業務量が偏っていることも否めない。内部の努力をすることを真摯に申し上げる。また、人事異動については業務の配分も含めて青年館と協議している。

議長（松田） 宮崎よろしいか。他にないか。佐賀

佐賀（堤） 「2）平和集会の開催及び実践集約」について、全国の実践を集約した後はどう活用するのか。

長崎（鶴） 昨年度の平和集会は長崎県が主催だった。今年はなぜ日青協主催になったのか。

戸嶋副会長 実践集約の後は、紙媒体やウェブなどを検討しながら全国の仲間と共有したい。平和集会については日青協主催で取り組んでいた。2年前に各地域の青年団が実践することを目的として、日青協主催を取りやめた。代わりにスタディーツアーの開催や長崎の平和集会に協力というかたちを取った経緯がある。今年はもう一度、全国の仲間と被爆の問題を考えるために主催で計画をしている。

議長（松田） よろしいか。他にないか。宮城

宮城（笹谷） 「3）人権問題に関する取り組み」の学習会とは、理事会の中で学習会を行うのか、単独事業で行うのか伺いたい。

相馬常任理事 9月理事会か全国青年問題研究集会での学習会を考えている。単独事業としては考えていない。

宮城（笹谷） 理事会の場合は、審議とのバランスを考えての実施を要望したい。

議長（松田） 要望として受け付ける。他にないか。香川。

香川（高嶋） 労働アンケートの方法と時期、誰を対象としているのかを教えてほしい。

石川（酒井） 労働環境のアンケートをどのように事業運営に反映させていくのか。

静岡（朝原） 以前の労働アンケートは県団で集約した。その方法を知りたい。

議長（松田） ここで質問を打ち切る。執行部願います。

戸嶋副会長 労働アンケートは、全国の仲間と行いたい。全国各地よりさまざまな業種から集めることに意味がある。実施方法はみなさんの地域と全国青年大会などで集約したい。過去、2007年と2003年に行った。今と5年前では青年の置かれている環境も変わっているはずだ。今の青年の現状を把握したい。活用方法は、全国青年大会や全国青年問題研究集会の日程などを決める際に使用したい。有給の実態把握などを行い、休みがないから参加できないのか、それ以外の要因で参加者が減っているのかを把握したい。

議長（松田） 他にないか。愛媛。

愛媛（大家） 平和集会に中国ブロックの協力とあるがこれは共催か。

戸嶋副会長 共催であるブロックとの協力体制は、これから共に考えながら行いたい。

議長（松田） 他にないか。石川。

石川（石井） 先ほどの労働アンケートの答弁に関係するが、事業の日程を減らすのではなく、現状でどう参加者を増やすのか執行部で議論しているのか。

戸嶋副会長 もちろん行っている。各事業でどのような内容ならば参加者が増え、満足してもらえるのかを考えながら運営している。その思いとは裏腹に、参加したくても参加できな

い現状があるのかどうかをアンケートで明らかにしたい。

石川（石井） 我々が参加しやすくなる提案をいただけるのが重要である。各種事業や日青協のネームバリューを上げてほしい。石川県でも全国青年大会の参加にあたり、教育長から委嘱状を発行してもらっている。参加者が県の代表として認めてもらえるよう青年団の認知度を高めてほしい。

戸嶋副会長 私も同じ思いで取り組んでいる。この件は第2委員会では議論しているはずなので、ここでは控えたい。全国青年大会では、昨年度7年ぶりに宮家からご臨席を賜った。参加者に満足してもらおうとともに、メディアに取り上げてもらえるようにしている。定期大会にも各政党から電報をいただいているが、政党に対しても訴えを届けていきたい。

議長（松田） 他にないか。滋賀。

滋賀（福永） 「1）青年の労働環境をみつめて」の中身が問題点ばかりが多く、閉塞的に見える。方針では明るい視点も盛り込んでいただきたい。私たちはこのような状況下でも工夫して仕事をしており、仕事に対する責任感もある。仕事で被災地に関わって支援をしてきた仲間も多いのではないかと。前向きな方針を要望する。

議長（松田） 要望として受け付ける。他にないか。ないので、「3．東アジア社会の友好と協調をめざして」の質疑を受け付ける。香川。

香川（土田） 竹島などの領土問題や在日韓国人の生活保護の受給率の高さなどを踏まえて、日青協は東アジアとの関係をどう考えているのか。また、国際交流事業の参加を青年団員以外にどう呼びかけるのか。

戸嶋副会長 国と国との問題はありますが、人と人との関係を密にして相互理解することで、その垣根を越えていこうと、日青協は東アジア諸国との友好関係をつくりあげてきた。青年同士の交流を深めていく中で、国と国の知識を深めて垣根をなくしていきたい。また、国際交流事業は大変魅力があるので、都内の関係団体や大学に向けてウェブサイト等を使っての呼びかけをしていきたい。

愛知（神谷） 在日本朝鮮青年同盟とは、愛知県でも交流している。参考資料で、朝鮮が発射した飛翔体が「事実上のミサイル」となっているが、朝鮮は衛星と言っている。愛知での交流にも影響があるかもしれないので、修正いただきたい。

香川（高嶋） 「2）他の東アジア諸国との交流」の中に、助成金や委託金の活用によって韓国との交流をめざすとあるが、それは何を考えているのか。

戸嶋副会長 朝鮮のミサイルについては、NHKの報道姿勢を元にしてしている。また、朝青同にも事実確認をして記載した。助成金については、現在は文科省に打診中である。その決定は5月中旬である。その委託金が取れば、韓国と相互交流をする。取れた際にはしっかりとみなさんに示す。

議長（松田） 愛知、香川よろしいか。愛知。

愛知（神谷） 事実確認をしているのであれば問題ない。これからも朝青同との交流を深めていく。

議長（松田） 他にないか。高知

高知（新谷） 尖閣諸島の買い上げについて東京都が動いている。青年団で何かできないのか。

戸嶋副会長 東京都の報道に対しては、日青協では議論を交わしていない。今後の情勢を見つめ、私たちが取り組めることや日青協ができることを考えたい。

議長（松田） 他にないか。山形。

山形（小野寺） 中華全国青年連合会との交流は、現在どのような状況なのか。また、植林を世界第2位の経済大国に行う費用対効果も含めて、今後も継続していくのかを教えてください。

戸嶋副会長 全青連とは隔年の相互交流である定期交流と植林を中心に交流している。植林

事業は緑化基金を活用しており、ほぼ全額補助の中で事業を実施できている。その費用対効果は高いと感じている。今年度は定期交流が日本から行く年なので、今年度に関しては訪問と植林を抱き合わせて行っていく。

議長（松田） 山形よろしいか。他にないか。ないので、運営委員会の報告をお願いする。

運営委員長（北川） 20時35分まで休憩としたい。

議長（松田） それでは、一旦休会とする。

- 休会 20:22 -

- 再開 20:35 -

議長（松田） 質疑を再開する。「4.北方領土返還をめざして」について質疑を受け付ける。
秋田。

秋田（荻原） 北方領土ビザ無し交流の枠を教えてほしい。

相馬常任理事 日青協の人数枠は、今年度は3名である。

議長（松田） 他にないか。北海道。

北海道（田村） 元島民の高齢化は進んでいる。プーチン氏の北方領土問題の解決に向けた発言があったが、私たちの期待するものとロシアの考えとは大きな隔たりがあると思う。その中で、私たちは四島一括返還を訴えていく必要がある。みなさんも現地集会に参加していただき、学習し、強いメッセージを内外に示していきたい。協力をお願いする。

議長（松田） 他にないか。なければ執行部から補足を行う。

戸嶋副会長 ビザ無し交流は日青協から3名と限られた枠ではあるが、貴重な体験ができる。日本固有の領土でありながら、普通には行けない場所である。相馬常任理事も私も昨年度参加して感じたことは、日本の匂いが全くしないことだ。島民はロシア人で、売られているものもロシアのものである。北方領土で生まれたロシアの人たちは、故郷は北方領土だと言う。この現実を現地で学べる素晴らしい機会である。ぜひ参加をお願いする。

議長（松田） 他にないか。ないようので、全体を通して質疑を受け付ける。ないようので、質疑を打ち切る。ここで運営委員会からの報告を求める。

運営委員長（北川） ただ今、社会活動方針の質疑が終わった。予算案の審議は明日に回したい。明日は8時50分受付、9時開始とする。本日はここで休会としたい。

議長（松田） では休会とする。執行部。

戸嶋副会長 現状の予算では、社会活動で事業化できるものが少ない。本来であれば各問題に対して事業や学習会を開いて学び、思いを募らせていくものである。しかし、現状の財政の中で、日青協ではこの方針で活動を行っていきたい。社会運動は身の回りの些細な問題から国レベルの問題までを取り扱う。日頃の生活の中で充実していることや苦しんでいることを取り上げて共感していきたい。みなさんとともに社会運動を進めていこう。

- 拍手 -

議長（松田） 本日はこれで終了とする。

- 休会 5月4日 20:45 -

- 再開 5月5日 9:03 -

議長（松田） それでは審議を再開する。はじめに資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 第1委員会の代議員定数45名に対し、受付代議委員数40名であるので、本会は成立している。

- 拍手 -

議長（松田） 委員会の成立を確認した。では、運営委員会より報告を求める。

運営委員長（北川） これより第2号議案「2012（平成24）年度事業計画並びに予算に関する件」のうち予算について審議し、その後、昨日の本会議で議論しつくされなかった基本方針の「4．日青協の総合的な取り組みについて」を審議した後に、討論・採決に移り、12時までに採決を含めてすべて終了したい。皆さんの協力をお願いします。

議長（松田） それでは予算案の審議に入る。執行部より補足説明を10分以内でお願いします。

田中事務局長 <資料に沿って説明>

議長（松田） 質疑を受け付ける。石川。

石川（石井） 事業支出の中で中期3カ年計画が新しく持たれているが、経費の内訳は何か。

田中事務局長 各委員の旅費、助言者の謝金などを見込んでいる。

議長（松田） 他にないか。宮崎。

宮崎（吉盛） 収入の青年館奨励金収入について、決算額との差額で580万円ほど上がっている。これは収入として入ってくるのか。

田中事務局長 奨励金の中身の説明をすることで答弁としたい。日本青年館から1,668万円を現金してもらい配分するわけではなく、各事業に関わる支出や事務局長の給与、日青協の事務諸費にあてられている総額がこの額である。

議長（松田） 宮崎よろしいか。他にないか。高知。

高知（新谷） 昨年度は組織活動費で全青大DVDを作成したが、今年は予算計上しないのか。

田中事務局長 日本青年館の全青大予算から作成する選択肢もある。

高知（新谷） 作成はするがどこからの支出かは未定ということか。

田中事務局長 その通りだ。

議長（松田） 他にないか。沖縄。

沖縄（又吉） 収入の部の前期繰越収支差額、前年度決算額の繰越収支差額の詳細を教えてください。

田中事務局長 <資料に沿って説明>

議長（松田） 沖縄。

沖縄（又吉） 繰越収支差額が前年の決算と今年の予算で60万円ほど多い。これは何故か。

田中事務局長 まずこちらでミスがあったことを謝罪する。

<予算案の訂正>

沖縄（又吉） 支出の未納決算処理で雑支出が480万円あり、予算では260万円となっている。220万円ほど差がある。この内訳を教えてください。また、会費未納の欠損処理はいつ行うのか。入金された場合はどの項目に入るのか。

田中事務局長 雑支出の内訳だが、一番大きいのは2011年度未納会費の欠損処理だ。現時点で17府県340万円を見込んでいる。他では消費税などが入る。前年度未納会費の欠損処理は、2012年度の決算のときであるので今年度一年かけて納入を働きかけていく。

議長（松田） 沖縄よろしいか。他にないか。愛知。

愛知（神谷） 全青研の予算は100万円だが、支出では220万円の予算が取られている。しかし、去年の実績ベースならば差額は80万円ほどになるはずだ。どのように見込んで差が開いたのか。

田中事務局長 収支の開きが大きくなっている理由は、今年度は青年活動推進研究フォーラムを行うことも見込んでいるためである。

議長（松田） 愛知よろしいか。他にないか。石川。

石川（石井） 新しい予算書の作成と配布を求める。また、北方領土運動収入の参加費が税抜

きで計算されている。昨年度も説明を求めたが、これはどういう理由に基づいているのか。
田中事務局長 訂正した予算は定期大会終了までに配布する。参加費が税抜きとなっているのは、予算書全体が税抜きで計算しているためだ。

議長（松田） 石川よろしいか。石川。

石川（石井） 支出で未還付分消費税を雑支出であげているので、消費税は雑収入に入っているのか。予算は税込み、決算は税抜きで作成されるのが普通ではないか。

田中事務局長 10分間の休憩をいただきたい。

議長（松田） 運営委員会から報告を求める。

運営委員長（北川） 現在、9時55分である。10時05分まで休憩を求める。

議長（松田） では、10時05分まで休会とする。

- 休会 9 : 55 -

- 再開 10 : 05 -

議長（松田） 石川県への説明を執行部に求める。

田中事務局長 税の扱いだが、支出の雑支出は事業の会費や寄附金の消費税を指している。

石川（石井） 確認する。北方領土現地集会の参加費は税抜きで、中国の植林参加費は税込みとなっていないか。

田中事務局長 事業計画に参加費がある。ご指摘の通り、植林事業に関しては税を抜かなくてはならない。植林の参加費はあくまで予定なので、概ねこの金額でご了承いただきたい。

議長（松田） 他にないか。北海道。

北海道（田村） 事業支出の資料出版費で資料作成費とは具体的に何を予定しているのか。日本青年団新聞発行費は収入と支出で130万円の差額がある。財政がひっ迫する中で、どのように考えているのか。

田中事務局長 資料出版費の検討には至っていない。年間通じてのさまざまな印刷物の作成を想定している。日青新聞発行費については、総務担当副会長より答弁申し上げる。

照屋副会長 日本青年団新聞の採算が取れていないことは執行部内でも議論しているが、まずは購読部数を採算ベースにのせることをめざす。採算は取れていないが、日青協の運動を関係機関や青年団以外にも周知する上で、新聞は必要だと判断した。今後も購読拡大を訴えていきたい。その上での予算措置である。

北海道（田村） 去年の決算では資料出版費でグッズが作成されていた。過去の理事会で北海道から、グッズ作成をするのであれば定期大会で示してほしいと要望した。グッズではないのか確認したい。また、新聞について、ここにいる皆さんが新聞の発行を承認することは、購読拡大を承認したということになる。自分で1部購読し、さらに仲間たちに広めていくことを共に頑張っていかなければならない。

照屋副会長 グッズの件だが、昨年度も皆さんにご協力をいただいた。現時点では販売戦略や商品の設定に若干の改善の余地がある。その中でどう作成するか議論を積み上げていきたい。利益も昨年度は10万円しかなかった。販売戦略や収益などトータルで議論を重ねていきたいので、予算計上していない。また、新聞は執行部でも運動を広めていきたい。

北海道（田村） 予算計上しなくとも、グッズ作成はあり得るのか。

照屋副会長 現時点では早期の作成は考えていない。採算ベースにのる収益の確保が考えられれば、作成も考えたい。作成しないということではない。

北海道（田村） 検討する期間は必要だが、その周知を前倒しして定期大会でうたえることが売上につながる。周知は定期大会でお願いしたい。

議長（松田） 要望として受け付ける。他にないか。高知。

高知（新谷） 収入は下がっているが、収入を増やしていく助成事業はどれだけ取る予定か、何の事業に上乘せされるのか分かっている範囲で教えてほしい。また、県団で使えるような助成金も教えてほしい。

田中事務局長 社会部の国際交流プログラムを文科省に申請中である。また、日青協の既存事業につけられる助成金を検討している。例えば「生きる」第2号を作るとなった場合に、その経費を助成してもらえるものを検討している。

高知（新谷） その国際交流プログラムや「生きる」の助成金の額を教えてほしい。

田中事務局長 国際交流プログラムは約1,000万円で申請している。「生きる」の申請を検討しているトヨタ財団にはまだ申請をしていない。

高知（新谷） そのように数字で出してもらえればわかりやすい。

議長（松田） 他にないか。石川。

石川（石井） 収入が厳しいのは分かったが、団費を30万円から20万円に下げた結果、納入率は上がったのか。また、会費を30万円に戻す予定はあるのか。

田中事務局長 納入率は上がっておらず、むしろ悪化している。また、金額を元に戻すことは執行部では議論していない。

石川（石井） 収入が足りないので早期に議論してもらいたい。また、旅費規定の改訂は検討しているのか。

照屋副会長 旅費規程は執行部内でも検討しているが、合意には至っていない。

石川（石井） 地域ごとに電車や飛行機で経路が分けられているが、その算出根拠が実態にそぐわないところもある。全体のルールを変えるのではなく、そうした見直しも考えていないのか。

照屋副会長 個別の金額や経路を確認している。しかし、修正までは至っていない。現在はトータルで旅費をどうするのかを検討しているところである。

石川（石井） では、現在はすべての加盟団が統一ルールで旅費が算出されているのか。

照屋副会長 すべてを一律に経路や金額を決定しているわけではない。現状に沿っているのかも含めて、統一ルールにした方がいいのか、ルートを全県ですべて算出し直すのかを検討しているところだ。

石川（石井） では、現在の旅費の算出根拠を教えてほしい。

田中事務局長 原則として、各道府県庁所在地から東京までのルートが基本である。空路か陸路かは道府県の事情に沿っているが、交通機関の発達で現状にそぐわない点も出てきている。個別ルートの見直しもと考えている。

石川（石井） 石川県も北陸新幹線が再来年には通る予定だ。それ以降は空路から陸路に変更していただいて結構である。

議長（松田） 他にないか。高知。

高知（新谷） 会費を上げずに加盟団費の未納が多いと、助成金の申請書を出すなど日青協の事務局の負担ばかり増えるのではないかと。日青協の役員も定数が揃っていない。各道府県団と市町村団の間で起こっていることが、日青協と道府県団の間でも起こっているのではないかと。日青新聞の購読など各県団も協力しなくてはいけない。あわせて、日青協には助成事業の獲得をすすめてほしい。

議長（松田） 要望として受け付ける。他にないか。岡山。

岡山（仲田） 支出において役員行動費の交通費が削られている。未納県団へのフォローもあると思うが、この額でやっていけるのか。

石川（酒井） 方針でもオルグの充実をうたっているが、オルグ交通費などがなぜ削られているのか教えてほしい。

高山常任理事 今年度は道府県団との関わるすべての機会をオルグと捉えている。従来の県団事業へ呼ばれた際や青年大会への挨拶など、各事業の参加もオルグとして位置づけていく。

石川（酒井） オルグは現地に赴くことが基本ではないか。今の答弁では加盟団から呼んでもらうことが前提だと感じる。

高山常任理事 現状のオルグに加え、呼ばれた場合でもオルグとして行く心構えだ。お金がないからオルグとして呼んでもらいたいということではない。

照屋副会長 補足する。オルグ活動費の減額は苦渋の決断であった。しかし、さまざまな事業を実施する上で、50万円減の中でも実行していきたい。どう充実していくかについては、すべての機会をオルグと捉えるという意味で、費用が発生していない役員の動きでもオルグ報告書を提出してもらおう。今まで見えなかった動きも役員行動一覧表によって、皆さんにすべてお示しする。そのことで情報を共有して、丁寧なオルグを展開していきたい。

石川（酒井） 今までは各道府県団へのオルグは局員が多かったが、役員の名前も上がり、数も多くなるのか。

高山常任理事 その通りだ。一覧表で役員の名前が増えることになる。

議長（松田） 石川よろしいか。他にないか。時間の関係上、あと1,2件受け付ける。石川。

石川（石井） オルグの情報共有とは、執行部内で行うのか、道府県団にも行うのか。

議長（松田） 関連あるか。香川。

香川（土田） 基本方針「4.日青協の総合的な取り組みについて」の「2）道府県団との関わり」では、執行部内で共有するとある。体制づくりについても書かれているが、日青協としてはどう考えているのか。

高山常任理事 どこに行ったかなどの提示と情報提供などの共有はしたい。ただし、オルグ先の内部に関する詳細情報の開示はしない。体制づくりについては、助成金が取れた場合に道府県団とともに一緒に事業展開をはかりたい。また既存の事業運営の中でも、実施地域の道府県団と協力体制をつくる。

石川（石井） オルグ報告書の開示は行わないが、情報の共有化をはかるとはどういうことか。

照屋副会長 報告書の開示は執行部でも検討したが、個人情報の取り扱いや判断が難しく、共有化が遅くなる恐れがあるので報告書の開示はしない。しかし、その県の状況やどういう対応をしたかについては、他県の要望も踏まえて共有したい。

石川（石井） 石川県でも富山県団の加盟復帰をめざして働きかけている。日青協にも情報の共有化をお願いしたい。

議長（松田） 要望として受け付ける。香川よろしいか。香川。

香川（土田） 先ほどの執行部の答弁では助成金がとれない場合、一緒に体制が作りにくいととらえられるのだがどうか。

照屋副会長 先ほどは情報共有をする流れの中で、助成金の話も共有しようと話をした。どういう体制を取っていくのかについても、情報を文書で開示するのか、メーリングリストなのか、ブリーフケースにアップするのかなどとあわせてもう少し検討させてほしい。こちらで得た県団の情報についても、開示すべきではない情報もあるので検討させてほしい。

議長（松田） 香川よろしいか。それでは時間となったので、質問を打ち切る。基本方針の「4.日青協の総合的な取り組みについて」の審議に移りたい。ここで運営委員会の報告を求める。

運営委員（北川） 審議は11時25分までとしたい。時間が限られているので、質問数の限定などをしていただきたい。

議長（松田） はじめに執行部より補足をする。

高山常任理事 <講師・助言者派遣補助制度、日青協中期3カ年計画の補足説明>

議長（松田） 時間が限られている。全体を通しての質疑としたい。質疑を受け付ける。石川。

石川(石井) 過去に理事会の回数を減らし、今回も代表者会議がなくすということだが、理事会を一回増やすことは検討したのか。

高山常任理事 執行部では増やす議論はしていない。

照屋副会長 理事会の増加を検討する必要もある。しかし、まず代表者会議をどう維持するのかという議論からはじまっており、理事会を増やすまでの議論には至っていない。代表者会議を削った中でも機関会議の内容を凝縮し、日青協も資料の作成を早めるなどして議論の充実を保っていく。

石川(石井) 昨年の第2回理事会で上程すべき議案が取り下げられたことがあった。代表者会議で議論し、決定は3月の第3回理事会にずれこんだが、今年度はもうないと言えるのか。

照屋副会長 昨年の反省を踏まえて、そのようなことがないように取り組む。

議長(松田) 石川よろしいか。他にないか。静岡。

静岡(鈴木) 補助制度について、補助金額は助言者とOB・OGで区分がなかったはずだが、今回はなぜ設けたのか。

高山常任理事 昨年度も金額に差があった。以前の二人回枠でも設けられており、変更となったわけではない。

静岡(鈴木) こちらの確認ミスであった。謝罪する。

議長(松田) 他にないか。石川。

石川(石井) 講師・助言者補助制度は平成23年度加盟分担金を支払えているところのみ利用可能となっているが、払えていないところこそ補助が必要ではないか。なぜ除外となったのか。

高山常任理事 厳しい財政の中で削らざるをえなかった。会費納入の意義を考えてほしいということもあり、苦渋の決断をした。

石川(石井) 昨年度分担金を支払っていない地域で、補助制度の利用がどれだけあったのか。

高山常任理事 昨年度は2県団からで、10万円の支出だ。

石川(石井) 財政が小さくなった場合に活動が小さくなるのは当たり前のことだ。いかに加盟分担金を支払ってもらえるかが大事ではないか。予算の点からは理解できるが、運動方針としては納得できない。もう少し詳しく教えてほしい。

照屋副会長 ご指摘の点は執行部内でも議論のあったところだ。アンケートも勘案して差をつける部分と、財政の緊縮をはかっていくことを選んだ。厳しい県団には、執行部としても寄り添って真摯に対応していく。オルグを通じて一層の状況分析をし、多角的に支援していきたい。

石川(石井) では、補助の出ないところは、執行部であればオルグとして講師の役割で呼んでよいのか。

照屋副会長 どういったオルグ内容なのかと、受け入れる県団の状況もふまえ、個別に判断していく。

議長(松田) 他にないか。ないようなので質疑を打ち切る。ここで運営委員会より報告を求める。

運営委員(北川) 11時30分から討論、採決に入りたい。ここで一旦休会を求める。

議長(松田) それでは休憩は5分間とし、一旦休会とする。

- 休会 11:25 -

- 再開 11:30 -

議長(松田) ただいまをもって、社会活動方針・事業計画並びに予算の審議は全て終了した。第1号議案から討論・採決に入る。まず第1号議案について、2名まで要望を受け付ける。

ないようなので要望を打ち切り討論に入る。反対討論、賛成討論を各2名ずつ受け付ける。ただし、反対討論が1名の場合は賛成討論も1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。「第1号議案 2012（平成24）年度運動方針に関する件」について反対討論を求める。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。採決の前に資格審査委員会の報告を求める。採決の前に資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 在席数の確認をするため、オブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いする。現在の在席数は40名で過半数に達していることを報告する。

議長（松田） それでは採決に入る。採決は運営委員会の報告のとおり、議事細則第52条に従い、賛成の方の起立をもって行う。では、「第1号議案 2012（平成24）年度運動方針に関する件」に賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 在席数40名に対し、賛成39名である。

議長（松田） 賛成多数によって第1号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長（松田） 資格審査委員会より報告を求める。

資格審査委員長（西村） 採決終了に伴い、ここで議場閉鎖を解く。

議長（松田） 続いて第2号議案について、要望を2名まで受け付ける。ないようなので要望を打ち切り討論に入る。反対討論、賛成討論を各2名ずつ受け付ける。ただし、反対討論が1名の場合は賛成討論も1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。第2号議案「2012（平成24）年度事業計画並びに予算に関する件」について反対討論を求める。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。採決の前に資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 在席数の確認をするため、オブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いする。現在の在席数は40名で過半数に達していることを報告する。

議長（松田） それでは採決に入る。第2号議案「2012（平成24）年度事業計画並びに予算に関する件」、賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 在席数40名に対し、賛成39名である。

議長（松田） 賛成多数によって第2号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長（松田） 資格審査委員会より報告を求める。

資格審査委員長（西村） 採決終了に伴い、ここで議場閉鎖を解く。

議長（松田） 以上をもって全ての議事を終了した。なお、本会議における第1委員会の報告を議長に一任させていただいてよろしいか。

- 「異議なし」の声 -

議長（松田） それでは報告を一任させていただく。ここで議長を解任させていただく。初めてでの体験でご迷惑をおかけしたが、貴重な体験をさせていただいた。お礼申し上げます。

- 拍手 -

田中事務局長 改めて、議長及び資格審査委員会と運営委員会の方々に拍手をお願いする。

- 拍手 -

田中事務局長 予算の審議において記載ミスにより混乱を招いたこととお詫びする。ここで社会部からお知らせがある。

相馬常任理事 <北方領土ビザ無し交流の紹介、派遣のお願い>

田中事務局長 以上で第1委員会の全ての日程を終了する。

- 終了 5月5日 11:50 -

会議録署名人

福島県団	佐藤	竜太	印
滋賀県団	南野	可奈子	印

第1委員会 出席代議員一覧

北海道	田村 芳克	上野 理紗	渡部 明日香
青森県	山田 智久		
岩手県	橋詰 琢見	松田 恵美子	
宮城県	伊藤 治彦	菊池 美穂	笹谷 真里
秋田県	荻原 歩		
山形県	小野寺 真平		
福島県	佐藤 竜太	長谷川 綾	
茨城県			
栃木県			
群馬県			
千葉県			
神奈川県			
山梨県			
新潟県			
石川県	石井 昌志	酒井 学	久保有美
福井県	北川 極己	齋藤 法之	
長野県			
岐阜県	片桐 充弘	村上 真由	
静岡県	鷺坂 学	鈴木 大志	朝原 桂子
愛知県	神谷 幸典		
三重県			
滋賀県	福永 晃仁	西村 一真	南野 可奈子
京都府			
大阪府			
奈良県			
和歌山県	有本 圭吾	土畑 智香子	
鳥取県	砂口 真		
島根県			
岡山県	仲田 俊範	青井 麻由美	
広島県			
山口県	多々良 陽子		
徳島県	神子 稔邦		
香川県	高嶋 徹也	土田 仁美	
愛媛県	大家 正裕	紀伊野 勇人	
高知県	弘田 粹	新谷 英生	
福岡県			
佐賀県	堤 大央	川崎 一美	
長崎県	鶴 大輔		
熊本県	谷口 博一		
大分県			
宮崎県	黒木 遼佳	吉盛 和裕	後藤 辰弥
鹿児島県			
沖縄県	又吉 正明		

第 2 委員会

(5月4日 19 : 10 ~ 5日 11 : 23)

山中会長 これより第2委員会を開会する。議長の選出を行う。立候補を求める。

- 「立候補します」の声 -

山中会長 それでは、議長を香川県団の十河由人代議員にお願いします。皆さんの拍手をもってお迎えしたい。

- 拍手 -

議長（十河） 議事が円滑に進むよう協力をお願いします。資格審査委員会からの報告を求める。

資格審査副委員長（矢芝） 本会議での第2委員会の代議員受付数は42名。ただいまの受付数は38名で、第2委員会所属の代議員の過半数に達しており、本委員会の成立を報告する。

議長（十河） 続いて、書記及び会議録署名人の選出について、いかがとりはからうか。

- 「議長一任」の声 -

議長（十河） それでは、会議録署名人は福井県団の手賀博子代議員、愛媛県団三浦誉代議員にお願いします。書記は日青協事務局にお願いします。

議長（十河） 続いて、運営委員会の報告を求める。

運営副委員長（渡辺） 本日は、21:00をめどに審議を進める。よろしくをお願いします。

議長（十河） 本会議で上程された組織活動の運動方針の補足説明を執行部よりお願いします。

山田常任理事 <資料に基づいて説明>

澤田常任理事 <資料に基づいて説明>

廣瀬常任理事 <資料に基づいて説明>

立道副会長 <関連資料にそって説明>

議長（十河） 審議に入る。日青協規約及び議事細則に基づき、質問のある方は札を上げ、道府県団名と氏名を明確に告げてから、要点をまとめてお願いします。また、要望と質疑は別でお願いします。それでは、「1.主体的な学びの推進と組織強化・拡大をめざして」について質疑を受けつける。香川。

香川（谷口） 活動家養成事業「かつけん」内における「部活動の時間」について説明願う。

廣瀬常任理事 この部活動の時間では、日青協の総務部、組織部、社会部の3部ごとに部屋を分け、各部の役員が待機している。参加者は興味のある部に足を運んでいただき、日頃の活動や部での悩みを話していただきたいと考えている。また、所属している部でなくても、関心のある部や話を聞いてみたい役員がいる部屋に行っても構わない。自由に話しができるような時間にしたいと考えている。

議長（十河） 香川よろしいか。他にあるか。北海道。

北海道（千葉） 参加者の希望をとりつつ、参加者数が部で偏りがないようにしていただきたい。

廣瀬常任理事 申し込みの時点で希望の部を聞き、なるべく希望の部へ行けるように努める。

北海道（千葉） 理事会の日程とかぶっており、悩んでいる。新人の役員を出せるようにする。早めの要項送付をお願いします。

議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。宮城。

宮城（佐久間） かつけんの参加対象が「各道府県団の団長（会長）及び次期団長（会長）になってほしい役局員」となっているため、参加した役員が次期会長となるというイメージが固定されてしまう可能性があり懸念している。

廣瀬常任理事 今回のかつけんはリーダー育成に主眼をおいたため、対象を明確に表記した。明確にしないほうがよいという意見があれば、ぼかした表現にすることができる。

- 宮城（佐久間） 全員が会長になりたいという気持ちで役員になっているわけではない。対象を固定化せず、広く募集を呼びかけてはいかがだろうか。
- 議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。静岡。
- 静岡（草野） 会場はどこか。
- 議長（十河） 事業計画に記載されているので確認をお願いします。執行部。
- 廣瀬常任理事 事業計画には会場が記載されているが、要項にはないので、あわせて記載する。
- 議長（十河） 静岡よろしいか。他にあるか。佐賀。
- 佐賀（山田） 会費未納県団には講師・助言者制度を活用できないとあるが、昨年のような制度はないのか。
- 照屋副会長 昨年度のような利用はできなくなる。昨年度から会費納入県団との差をどのようにつけるかという議論の中で生まれた苦肉の策としてご理解いただきたい。
- 議長（十河） 佐賀よろしいか。他にあるか。群馬。
- 群馬（天笠） かつけんの参加対象に「道府県団の会長の推薦」を明記することを要望する。
- 議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。岩手。
- 岩手（佐々木） 全国青年問題研究集会では、組織活動の問題だけでなく、青年の自殺や雇用の問題などにも焦点をあて、社会問題としていくことが日青協の役割だと考えているが、いかがか。
- 山田常任理事 昨年の全青研でも、助言者から日青協の役割としてそのようなご意見をいただいた。今年度は社会問題の分科会が設置できるように動いていきたい。かつけんの部活動の時間で出た意見などもふまえながら検討する。
- 議長（十河） 岩手よろしいか。他にあるか。福井。
- 福井（手賀） 青年活動推進研究フォーラムについて、一昨年までは文部科学省の委託金を受け事業として取り組んできた。昨年は委託金がなくなったこともあり、全青研内に支援者分科会として組み込む形となった。今年、フォーラムという名称が使われているのは、委託金などの助成金を受けての開催となるのか。
- 山田常任理事 このフォーラムは助成金を受けての事業ではない。昨年、支援者分科会として全青研に組み込んだが、参加者から全青研の分科会との違いが分かりにくいとの指摘を受けた。そこで、青年活動推進研究フォーラムという別事業と位置づけて開催したいと考えている。
- 議長（十河） 福井よろしいか。他にあるか。愛媛。
- 愛媛（三浦） 道府県青研集会やブロック単位での学習会など地域に暮らす青年が主体的に学ぶことを推進するために、学習機会につながる情報を集約発信するとあるが、具体的な方法を教えていただきたい。
- 山田常任理事 情報の集約については、オルグ担当役員及び支局員から集めていく。情報発信については、日本青年団新聞や日青協ウェブサイトで発信していきたいと考えている。
- 愛媛（三浦） 執行部から情報提供を求められた際、チラシなどができていなくてもよいのだろうか。
- 山田常任理事 あくまでも情報発信として考えているため、チラシなどがなくても予定を伝えていただければ発信していきたい。
- 議長（十河） 愛媛よろしいか。他にあるか。香川県。
- 香川（谷口） 全国青年問題研究集会について3点質問をする。第一は参加者を増やすための取り組みについて、第二は要項に部門等を設置した上で呼びかけを行うのか、第三は役員レポートの有無について教えてほしい。

- 議長（十河） 質問が3つ出たので執行部の答弁を求める。
- 山田常任理事 講演などの全体プログラムを魅力あるものにするだけでなく、分科会なども充実させることで、参加者を増やしていきたいと考えている。私たちが全青研の重要性を発信していくが、みなさんの地元で行われる道府県青研でも全青研の重要性を訴えてほしい。道府県青研から全青研につなげられるようにしていきたい。分科会の設定について、今年度は部門設定を行っていききたいと考えている。役員レポートについては執行部内で検討していきたい。
- 香川（谷口） 昨年度役員レポートが無かった理由について教えていただきたい。
- 立道副会長 役員レポートの執筆はその時々で執行部で検討し、昨年度は執筆しないと判断した。役員レポートと参加者レポートは意味が異なるので分けて考えていただきたい。
- 香川（谷口） 役員レポートの執筆についてあらためて検討していただきたい。
- 議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。北海道。
- 北海道（千葉） 社会問題に関する分科会について、レポートの異なる参加者が混在するのはやめていただきたい。また、全青研の要項送付などが遅いので理事会後速やかにお願いしたい。
- 議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。ないようなので、「2.地域スポーツ・文化活動の推進」の「2）地域スポーツ・文化活動の発展をめざして」まで質疑を受けつける。
- 香川（谷口） 今年度の全国青年大会における各種目の応援者や観客を増やす取り組みについてお聞きしたい。
- 澤田常任理事 各種目会場周辺に種目の詳細が書かれているチラシの配布や、都道府県事務所、県人会などへの呼びかけを予定している。一つ一つ顔と顔をつき合わせていく取り組みを丁寧に行っていきたい。また、道府県団のみなさんには、選手のみなさんに自分たちの県が出場している他種目への応援や観覧の呼びかけをお願いしたい。
- 香川（谷口） 顔と顔をつき合わせる取り組みは執行部が行うのか。
- 澤田常任理事 執行部としてもできる範囲で行っていくが、各道府県団においても行っていただき、一つの大会をみんなで作りあげていくという意識をお互いに持っていききたい。また、地域スポーツ・文化活動を拓げていくには、みなさんと共に行っていく必要がある。
- 議長（十河） 香川よろしいか。他にあるか。滋賀。
- 滋賀（藤原） 事前にチーム数が少なく、試合数が少ないというのが分かっていたら、試合の当日に交流試合の有無を決めるのではなく、事前に連絡をいただきたい。
- 議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。福島。
- 福島（渡辺） 物産市について、開会式会場で出店することはできるのだろうか。
- 澤田常任理事 会場の都合などもあるが、検討し、可能性をさぐっていききたい。
- 議長（十河） 福島よろしいか。他にあるか。宮城。
- 宮城（佐久間） 新たな助成金の模索について、今年度も模索していくのかどうかお聞きしたい。
- 澤田常任理事 スポーツ振興くじ（toto）助成金以外の助成金も検討していく。
- 議長（十河） ここで運営委員会の報告を求める。
- 運営委員（渡辺） ここで10分の休憩を求める。再開を20：20とする。
- 議長（十河） 一旦休会とする。

- 休会 20：10 -

- 再開 20：20 -

- 議長（十河） 再開する。運営委員会の報告を求める。
- 運営副委員長（渡辺） 本日は「3．活動を伝え拡げていく取り組み」までの審議を行い、終了を21時とする。
- 議長（十河） 運営委員会の報告の通り進める。質疑を再開する。岩手。
- 岩手（泉田） 方針の中に「アマチュア精神にのっとった大会」とある。近年全国青年大会の参加者層を見るに、体育部門でクラブチームなどに所属し、競技を専門的に取り組む参加者層が増えている感がある。方針にも触れられているように、今一度アマチュア精神にのっとった大会運営をしていただきたい。
- 議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。岐阜。
- 岐阜（小林） 開会式会場の変更に伴い、開会式開始時間についてお聞きしたい。
- 議長（十河） それは9月の理事会で議論いただきたい。他にあるか。静岡。
- 静岡（中本） 全青大参加者目標数2500人について、その内訳をお聞きしたい。
- 澤田常任理事 2500人の内訳について説明する。昨年度の全国青年大会の参加者数は2223名であった。過去10年間の参加者推移を計算すると、概ねマイナス8%の減少がみられる。昨年度の大会参加者数に当てはめると今年の参加者数は2000名程度と推測することができる。この数字を基本とし、まず、今年度はソフトボールと将棋の2種目が加わることによって50名程度の参加者増は見込めると考えている。次に、バスケットボールや軟式野球の2チーム派遣が可能となったことから、さらに150名以上の参加者が増えることを想定している。そして、写真展生活文化展・意見発表など少人数から参加できる種目への参加呼びかけなどを積み足して300名とし、2500名を目標参加者数とした。
- 議長（十河） 静岡よろしいか。他にあるか。北海道。
- 北海道（千葉） 観客数を増やす取り組みとして、県人会への呼びかけが抜けていたようなので、あらためて呼びかけをお願いする。観客集めを執行部ばかりに求めるのではなく、道府県団も足を運ぶ必要がある。また、昨年度から人数が足りないという言葉があがっている。やりたいという思いはあっても、人数が足りないから出来なかったという総括で締めるのは納得できない。手を広げて取り組んでいくのか、今あるものの中で一つ一つしっかりと取り組むのか、執行部の中で検討していただきたい。
- 議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。滋賀。
- 滋賀（藤原） 閉会セレモニーへの参加者が少ないが、対策は考えているのか。
- 岩手（佐々木） 開会式の参加拡充についても対策を考えているのか。
- 澤田常任理事 参加者拡充について具体的な拡充策はまだでてきていない。それぞれのプログラムに意義や役割があると考えている。議論していく過程で、そのプログラムの魅力が生まれてくると考えている。その部分を共有し、具体的なものをつくっていききたい。また、開会式は全青大の中で最も人が集まるプログラムである。執行部でも一番力を入れていきたいと考えている。東京武道館だからこそできることもあると考えている。具体的に提案できず申し訳ないが、すべてのプログラムに多くの人が集えるように検討していく。
- 滋賀（藤原） 滋賀県団では、選手たちに全日程参加を呼びかけている。あらためて全日程参加の意義をうかがいたい。
- 澤田常任理事 執行部では全てのプログラムが全国青年大会だと位置づけており、その一つ一つに参加者には出ていただきたいと思いながらプログラムを考えている。種目で良い成績をおさめることや、交流会などで他種目の人と仲良くなるなど、こうしたことが積み重なることで感動は何倍にもなると考え、全日程参加をお願いしている。
- 立道副会長 日青協ではすべてが全国青年大会であると認識しており、全青大の魅力の一つと考えている。選手団とどれだけ同じ時間をすごし、同じ場所にいられたのが、参加者の

満足や、道府県団のみなさんのやりがいや感動を生み出しているのではないだろうか。選手のみなさん、役員のみなさんは大変なご苦勞をいただきながら参加されており、そうしたみなさんが同じ時間や場所を共有することで、厳しい言葉を言っていた選手の方から感謝の言葉が送られたり、新しい交流が生まれたりする。こうした苦勞の末に得られる感動が本当の魅力ではないかと考えている。選手を連れてくるみなさんのご苦勞はよくわかるが、みなさんでないとできないことがあると思っている。みなさんだからこそ分かること、見えていることもあるのではないかと。執行部としても動いていくが、みなさんからの助言をいただきながら共に行動していきたい。

滋賀（藤原） 多くの選手が集まることも大会の魅力だと考えている。そのことは忘れないでほしい。要望になるが、閉会セレモニー内で舞台に選手団旗を掲げるなど、全国から集まっているということが分かるような、目に見えるような工夫をお願いする。

議長（十河） 要望として受けつける。岩手よろしいか。他にあるか。北海道。

北海道（千葉） 閉会式をやっている裏で物産市を行うのは控えるように検討いただきたい。

議長（十河） 要望として受けつける。「3．活動を伝え拡げていく取り組み」について質疑を受けつける。北海道。

北海道（千葉） 日青協ウェブサイトが動いていないように感じる。動きのあるウェブサイトにしていただきたい。

議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。宮崎。

宮崎（松野） 購読拡大の推進とあるが、購読が全くない県団もある。そういった未購読県団への働きかけはどうなっているのか。

沖縄（又吉） 購読拡大部数表の読み方を教えていただきたい。また、平成24年度の予算書を見ると新聞購読収入が170万となっており、平成23年度の決算額186万から低い数字が計上されている。方針で掲げている購読拡大と、予算書の数字の食い違いについて説明いただきたい。

廣瀬常任理事 購読部数が全くない県団については、事業などを通じて購読の呼びかけを行っている。今年も行うが、さらに工夫していきたい。また、購読部数表は現在の購読者の状況を表している。

立道副会長 予算書の金額についてだが、逼迫した財政であるため、決算ベースの数字をのせている。購読拡大の意思がないということではない。

議長（十河） 予算については第1委員会をお願いする。宮崎よろしいか。宮崎。

宮崎（松野） この場で執行部の方針を承認する以上は、道府県団として1部でも購入していただきたい。また、これは執行部だけではなく全体の問題であることを確認したい。

議長（十河） 要望として受けつける。沖縄。

沖縄（又吉） 日本青年団新聞の目標購読部数をお聞きしたい。

廣瀬常任理事 目標購読部数は1300部としている。

議長（十河） 沖縄よろしいか。質疑を打ち切る。運営委員会の報告を求める。

運営副委員長（渡辺） 本日はここで休会としたい。明日は8：50から受付、9：00から再開とする。

議長（十河） 本日の審議は終了とする。

- 5月4日 20：50 -

- 5月5日 9：01 -

議長（十河） 第2委員会を再開する。資格審査委員会からの報告を求める。

資格審査副委員長（矢芝） 本会議での第2委員会の代議員受付数は46名。ただいまの受付数は46名で、第2委員会所属の代議員の過半数に達しており、本委員会の成立を報告する。

議長（十河） 続いて運営委員会からの報告を求める。

運営副委員長（渡辺） 時間が12時までと限られているのでスムーズな進行をお願いする。11時30分から討論採決にうつる。

議長（十河） 審議に入る前に、執行部からの報告をお願いする。

廣瀬常任理事 かつけんの要項について、昨日いただいた意見をもとに、修正したものを別途お送りする。不明な点があれば執行部まで問い合わせさせていただきたい。また、参加対象は道府県団役員のみとし、旅費支給は各道府県団1名までとする。

議長（十河） 質疑を受けつける。滋賀。

滋賀（篠田） 日本青年団新聞の記事のやりとりが支局員ではなく会長や副会長になっている。あらためて支局員の役割を問いたい。

山口（藤井） 支局員同士のつながりを得るための具体的な取り組みについて聞かせてほしい。

廣瀬常任理事 昨年度の反省点として執行部と支局員が十分に連携できていなかったと認識している。支局員に連絡をせず、団長に連絡をしてしまったことも報告を受けている。今年度は改善し、丁寧な対応をしていきたい。支局員の役割は方針に記載した通りである。支局員とのつながりについて、具体的な方法は模索しているところだが、提案した際には協力をお願いする。

議長（十河） 滋賀、山口よろしいか。他にないか。北海道。

北海道（渡辺） 新聞の記事の活用方法を検討していただきたい。1年経ったバックナンバーをウェブサイトに公開し、多くの人に見てもらうのも一つではないか。また、青年団を調べると日青協のウェブサイトにたどり着くが、青年団のことがわかりにくい。日青新聞の記事掲載や、支局員からの情報を掲載するなどし、少しでも青年団のことを知ってもらうような取り組みが必要である。教宣活動は担当役員や担当事務局だけに偏ってしまう。教宣活動を強くしていくためには組織全体で取り組まないといけないので、担当役員だけでなく会長の考えもお聞かせいただきたい。

廣瀬常任理事 ご意見については、その通りである。日青協では昨年よりTwitterやfacebookなどのSNSを活用していく方法を模索している。SNSは携帯電話からの投稿もできるので、少しでも役員の顔が見えるような取り組みにつなげていきたい。すでにアカウントを取得されている方々には、青年団の活動を伝え広げるためにも協力をお願いしたい。また、クロスメディアをめざした運営方法を現在検討している。

山中会長 日青新聞に関して、執行部全体で取り組むために、各月に担当役員が記事を執筆するコーナーを設けている。さらに取材などにもなるべく役員が赴くように声をかけているが、相手との調整もあるので実現はできていないのが現状だ。役員が足を運び取材をするというのは、オルグの観点からも重要だと考えている。こうした新しいツールを使って、青年団活動を発信していくことは大切だと考えているが、発信側の思いとは違う側面で受け取られる危険性も含んでいるため、SNSの本格的な運用には一定のルールが必要だと考えている。

北海道（渡辺） 安全面を考慮しながら、積極的な活用を要望する。

議長（十河） 要望として受けつける。他にないか。高知。

高知（弘田） 教宣コンテストは参加者により審査となったが、公平な審査となっていたのか。審査のあり方をうかがいたい。

廣瀬常任理事 映像に関して、多数の応募に対して全部が公平に見られる環境を整えられな

かった。現段階においてこの課題はクリアできていない。したがって教宣コンテストでは対象を機関紙（誌）とグッズに焦点を絞るかどうかが検討している。

- 議長（十河） 高知よろしいか。他にあるか。滋賀。
- 滋賀（藤原） 執行部では青年団のアピールを含めて日青新聞を道府県団以外に配布しているのか。
- 廣瀬常任理事 日青協と関係している他団体に送っている。
- 議長（藤原） 行政機関への配布状況はどうか。
- 廣瀬常任理事 全国青年大会の主催団体である東京都や島しょの教育委員会に送っている。
- 議長（十河） 滋賀よろしいか。他にあるか。鳥取。
- 鳥取（田中） 教宣学習会の開催を検討しているのか。
- 岩手（佐々木） 機関紙づくりの技術などを学べる場などを検討していただきたい。
- 議長（十河） 岩手県団からの質疑は要望としてうけつける。執行部。
- 廣瀬常任理事 今年度は教宣学習会の開催は考えていないが、かつけんの部活動の時間や、全青研で教宣分科会を設けるなどを検討していく。
- 議長（十河） 岩手よろしいか。鳥取よろしいか。他になければ、運動方針関連資料「スポーツ振興くじ助成金」に関して質疑を受けつける。
- 立道副会長 第62回の全国青年大会にスポーツ振興くじ（toto）助成金を受けるために、申請に向けた取り組みを行うことのできることを了承していただきたい。取り組みの中で、弊害や不利益が分かった場合、強引に進めていくことはしない。助成を受けるためには体育部門と芸能文化部門を切り離す必要がある。執行部としては、大会の名称が変わるなどによって、各地の青年団が行政機関からの補助金への影響を懸念している。そういった課題を一つ一つクリアにさせていくながら取り組んでいきたい。
- 議長（十河） 質疑を受けつける。北海道。
- 北海道（千葉） toto助成金に申請するために、大会の名称などを変えることはあるが、青年大会の根本は変わらないという理解でよろしいか。
- 立道副会長 その通りである。今までと同じように大会は運営していく。助成金をうけるために名称を変えるだけである。
- 議長（十河） 北海道よろしいか。他にあるか。岐阜。
- 岐阜（小林） 単年度申請なのか、一度申請すれば複数年助成を受けられるのか。申請について現段階で分かっていることがあれば教えていただきたい。また、申請するか否かで大会の名称が変わることは困る。
- 立道副会長 助成金申請は単年度単位での申請となる。大会名称の変更については即答できないが、いただいた意見について真摯に受け止める。毎年議論していきたい。
- 議長（十河） 岐阜よろしいか。他にあるか。宮崎。
- 宮崎（松田） どれぐらいの助成金額を見込んでいるのか。
- 立道副会長 数百万単位での申請を予定している。
- 議長（十河） 宮崎よろしいか。他にあるか。宮城。
- 宮城（佐久間） 助成が認められた場合、これまで体育部門と芸能文化部門によって待遇などで差は生まれるのか。
- 香川（谷口） 芸能文化部門のみに出場した道府県団においても待遇は変わるのか。
- 立道副会長 待遇の差は全く考えていない。これまで通りと同様の大会運営を行っていく。また、toto助成金は体育部門のみで芸能文化部門には使えない。しかし、これまで体育部門の運営にかかっていた経費を芸能文化部門にまわすなど、大会財政全体で活用していくことができることは考えている。

議長（十河） 宮城よろしいか。香川よろしいか。運営委員会より報告を求める。
運営副委員長（渡辺） 15分の休憩を求める。10:05から再開とする。
議長（十河） ここで一旦休会とする。

- 休会 09:50 -
- 再開 10:05 -

議長（十河） 再開する。執行部。

立道副会長 全国青年大会の会計について補足説明する。全国青年大会は（財）日本青年館の会計に組み込まれており、参加費や協賛金も（財）日本青年館の会計に入る。したがって、参加費や協賛金の増減によって日本青年館の支出が決まる。近年においては青年館の支出は増えてきている一方で、青年館全体の収益は下がってきている。こうした中での全国青年大会の持続性を模索していかなくてはならない。日青協としては館の収益に全国青年大会が左右されるわけにはいかない。そのためには、新たな財源確保に向けて取り組んでいく考えがあって、大会趣旨と助成目的が比較的合致する toto 助成金への申請を検討していく方針を打ち出すに至った。しかし、現行大会のように体育部門と芸能文化部門の総合的な大会では toto の助成は受けづらい。また、この場で申請へのご理解をいただけたら、9月理事会でその枠組みを踏まえ具体的なものを提案したいと考えている。名称が変わる場合には資料をお示しする。補助金を受けられている道府県団のみなさんはその資料をもとに、各行政窓口との協議を今後お願いしたい。

議長（十河） 質疑を受けつける。静岡県。

静岡（草野） まず、日青協の見解と態度について10年ほど前からスポーツ振興くじに反対の態度をとってきた。申請するにあたってこの日青協の態度をどのように取り扱うのか。次に、この場で助成金申請に向けた動きを了承し、9月以降に執行部から提出された資料をもとに行政と協議を行った際に補助金が受けられないことが分かった場合、申請を中止できるのかどうか。最後に、大会名称の変更がどういうことなのか具体的な説明をいただきたい。

議長（十河） 質問が3つ出たので執行部願う。

山中会長 日青協が態度を表明してから14年が経過した。当初懸念していた問題は起きておらず、大会を存続させていく経過措置として一旦 toto を容認し、申請していきたいと考えている。また、大会自体を持続可能な大会としていくために、継続的に申請を行っていきたい。まずは9月理事会で62回大会の要項を承認していただかなければ申請できない。その間、こちらの状況を発信するとともに、みなさんの情報を収集していきたい。名称変更などについては、理事会で要項などを提示する。62回大会は翌年の11月となるので、行政との議論は理事会後でも遅くないと考えている。

議長（十河） 静岡よろしいか。他にあるか。新潟。

新潟（伊藤） toto 助成金に対して、道府県大会でも有効な情報があれば提供をお願いしたい。

議長（十河） 要望として受けつける。組織活動方針全体について質疑を受け付ける。石川。

石川（宮） この場を借りて集まった代議員に要望する。支局員同士の交流を深めていきたい。

議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。福井。

福井（手賀） 教宣コンテストの講評を専門家からいただくことはできないだろうか。

廣瀬常任理事 教宣分科会が実現できなかったのも、専門家から講評を得ることができなかった。今年度に関しても検討していききたい。

議長（十河） 福井よろしいか。他にあるか。静岡。

静岡（高橋） 日本青年団新聞に掲載する記事の依頼が遅い。早めをお願いする。

議長（十河） 要望として受けつける。他に。高知。

高知（弘田） 最近の青年たちは「楽しい」がキーワードとなって活動している。全国青年問題研究集会ではその「楽しい」が見えにくい。キャッチコピーやサブタイトルをつけてはどうか。

山田常任理事 私たちはこの名称でこれまで議論を通じて切磋琢磨してきた経緯もあるので、この名前を大切にしていきたい。大事なものは名称ではなく、中身だと考えている。

議長（十河） 高知よろしいか。他にあるか。北海道。

北海道(千葉) 私自身全国青研に参加し3年たった。北海道青研に参加した時、全国青研に参加しても得るものはないと思っていたが、当時の道青協役員から声をかけられ初めて全国青研に参加し、多くの人と出会い全国という視野で物事を捉え考えられるようになるなど、得るものはたくさんあった。今自分が道青協役員として参加者を引率する立場にあり、一人でも多く参加者を連れていこうと努力している。参加者の多くが全国青研に参加してよかった、と満足してもらえよう、私なりに何ができるのか考えているつもりだ。その上で執行部への要望になるが、期間中のフリースペースにおける執行部役員の参加者への関わりに疑問を感じる。初めて参加した人に対して主催者としてどう関わっていくのか、ぜひもう少し議論をしてほしい。また私の職業が漁協職員ということを活用し、少しでも参加者のみなさんが全国青研に参加する張り合いが出ればと、ここ数年かにを提供させていただいている。全国青研に参加すれば美味しいかにか食べられるんだというアプローチで、ぜひ代議員のみなさんにも全国青研の参加を呼びかけてほしい。

議長（十河） 要望として受けつける。他にあるか。石川。

石川（竹内） 支局員同士でも教宣活動を学ぶ場が必要だと感じている。全青研などで教宣を学ぶ場をとりあげていただきたい。

廣瀬常任理事 青研担当とも協議をしていしながら検討していく。

山田常任理事 支局員勉強会などの要望があれば、私たちも早めに取り組むことができる。

議長（十河） 石川よろしいか。他にあるか。香川。

香川（谷口） toto 助成金の申請を行った後に態度を変えるということだが、態度として表明している以上相手への印象は悪いと思うが、その辺りの見解を求める。

香川（藤岡） 申請についてどれぐらいの成功率を想定しているのか教えていただきたい。

岩手（佐々木） toto 助成金に関して対象は体育部門となっている。芸能文化部門に関する助成金についても同時進行で検討いただきたい。

議長（十河） 関連あるか。なければ執行部。

立道副会長 toto 助成金への態度は、表明してから10年以上経ち状況がずい分変わった。公営ギャンブルを導入している国々で見られる事件や事故など、当初懸念していたものが発生していないこともあり申請を検討する方向に踏み切った。toto 助成金を認め、行動したことが今の態度になると考えている。助成の成功率については申請してみないとわからない。ただ、現段階では可能性が高いと判断している。芸能文化部門についても同時に模索をしている。

山中会長 本来であれば、2チームのみのエントリーであれば、種目として廃止することはあり得ることだ。しかし、文化活動は地域青年団活動の生命線であると私自身も先輩から教わってきた。こうした視点から、地域青年の文化活動を発展させていくためにも、体育部門の拡充と活性化が不可欠であるという考えにたち、今回の toto 助成金の申請に踏み切ったことをご理解いただきたい。

議長（十河） 香川、岩手よろしいか。他にあるか。

滋賀（藤原） 教宣コンテストから映像を外すことについて、全体の枠組みとして考えたとき、全てを一括りにして審査する難しさは理解できる。だが、滋賀県内の教宣活動では映像が増えてきている。コンテスト以外の方法で審査が受けられることを要望する。

議長（十河） 要望として受けつける。執行部。

廣瀬常任理事 映像に関してご意見を真摯に受け止める。

議長（十河） 滋賀よろしいか。他にあるか。香川。
香川（藤岡） バレーボール競技には9人制と6人制がある。ここ近年の状況をふまえて議論経過を聞きたい。
澤田常任理事 毎年バレーについて9人制と6人制のあり方を議論している。61回大会は9人制で行うが、それ以降についてはまた検討していく。
議長（十河） 香川よろしいか。ここで質疑を打ち切り運営委員会からの報告を求める。
運営副委員長（渡辺） ここで10分間の休憩を求める。11：00からの再開とする。
議長（十河） 一旦休会する。

- 休会 10：50 -

- 再開 11：00 -

議長（十河） 再開する。運営委員会からの報告を求める。
運営副委員長（渡辺） ここからは第2号議案2012(平成24)年度事業計画並びに予算に関する件の事業計画について審議し、11：30から討論、採決にうつる。
議長（十河） 質疑を受けつける。長崎。
長崎（梅川） 平和集会の開催期日の設定理由について答弁を求める。
議長（十河） 関連あるか。なければ執行部。
山中会長 広島に原爆が投下された8月6日にあわせて1泊2日で行うことを予定している。内容などについては第1委員会に付託されているので割愛する。
議長（十河） 長崎よろしいか。他にあるか。岐阜。
岐阜（小林） 事業計画について一部に締切の記載がない。特に第43回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会に参加したいという声があがっているの、分かっているならば教えてほしい。
山中会長 他団体と一緒にいる事業ということもあり、明確に締切期日を提示できない。しかし、開催日はすでに決まっているので、すでに参加の意思がある方はチケットの手配などを促していただきたい。
議長（十河） 岐阜よろしいか。他にあるか。ないようなので、ただ今を持って、第2委員会の全ての審議を終了する。ここから討論と採決に入る。第1号議案について反対討論、賛成討論を2名ずつ受けつける。ただし、反対討論1名の場合は賛成討論も1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。第1号議案について反対討論を受けつける。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。ここで討論を打ち切り、資格審査委員会の報告を求める。
資格審査副委員長（矢芝） 議場閉鎖を行う。在席数確認のためオブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いする。現在の在席数は40名で過半数に達していることを報告する。
議長（十河） 採決に入る。議事細則第52条に基づき、第1号議案に賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。
資格審査副委員長（矢芝） 在籍数40名中39名の賛成である。
議長（十河） 賛成多数により第1号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長（十河） 資格審査委員会より報告を求める。
資格審査副委員長（矢芝） 採決終了に伴い、議場封鎖を解除する。
議長（十河） 続いて、第2号議案について要望を2名まで受けつける。ないようなので、要望を打ち切り討論に入る。反対討論、賛成討論を2名ずつ受けつける。ただし、反対討論1名の場合は賛成討論1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。第2号議案に

ついて、反対討論を受けつける。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。ここで討論を打ち切り、資格審査委員会の報告を求める。

資格審査副委員長（矢芝） 議場閉鎖を行う。在席数確認のためオブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いする。現在の在席数は40名で過半数に達していることを報告する。

議長（十河） 採決に入る。議事細則第52条に基づき、第2号議案に賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査副委員長（矢芝） 在席数40名中39名の賛成である。

議長（十河） 賛成多数により第2号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長（十河） 資格審査委員会より報告を求める。

資格審査副委員長（矢芝） 採決終了に伴い、議場封鎖を解除する。

議長（十河） 以上をもって全ての議事を終了した。本会議における第2委員会の報告を議長に一任させていただいてよろしいか。

- 「異議なし」の声 -

議長（十河） 一任させてもらう。ここで議長を解任させていただく。新しい代議員の発言もあり、とても嬉しかった。みなさまの協力に感謝する。

山中会長 改めて、議長を務められた十河代議員に感謝する。今回の議論を、自分たちの地元でしっかり伝えていただきたい。以上で、第2委員会を終了する。

- 終了 5月5日 11:23 -

会議録署名人

福井県団 手賀 博子 印

愛媛県団 三浦 誉 印

第2委員会 出席代議員一覧

北海道	渡辺 晃 義	千葉 浩 行	大友 由香梨
青森県	川井 佑 太	川井 若 奈	
岩手県	泉田 将 治	佐々木 訓	
宮城県	佐久間 祥 平	遠藤 光 寿	千葉 加奈子
秋田県			
山形県	小関 新太郎		
福島県	渡辺 直 也		
茨城県			
栃木県			
群馬県	天笠 荘 一		
千葉県			
神奈川県			
山梨県			
新潟県	伊藤 崇		
石川県	宮 義 一	竹内 潔	
福井県	入江 幸 治	手賀 博 子	
長野県			
岐阜県	小林 慎 也		
静岡県	中本 将 之	草野 心 路	高橋 しのぶ
愛知県	松井 妙 子		
三重県			
滋賀県	河野 真 樹	藤原 麻 美	篠田 景 古
京都府			
大阪府			
奈良県			
和歌山県	澤井 則 幸	西山 真 歩	
鳥取県	田中 修 一	矢芝 好 美	
島根県			
岡山県	中園 謙 二	西村里 笑	
広島県			
山口県	藤井 政 宏	金子 嵩 史	
徳島県			
香川県	十河 由 人	藤岡 悟	谷口 進 哉
愛媛県	三浦 誉	安藤 彰 祥	
高知県	弘田 超		
福岡県	山崎 啓 太		
佐賀県	内田 伸 也	山田 浩 史	
長崎県	梅川 美沙乃		
熊本県	高橋 佳奈恵		
大分県			
宮崎県	松田 裕 明	松野 史 実	
鹿児島県			
沖縄県	又吉 里 美		

本 会 議

第 2 日 目

(5 月 5 日 1 3 : 0 0)

- 再開 5月5日 13:00 -

- 議長（青井） ただいまより本会議を再開する。資格審査委員会の報告を求める。
- 資格審査委員会（西村） ただいまの在席数は89名で定足数に達しているため、本会は成立している。
- 議長（青井） 続いて運営委員会の報告を求める。
- 運営委員長（北川） 13時30分をめぐりに議案の討論・採決に入り、14時10分の終了をめざしたい。よろしくお願いします。
- 議長（青井） ここで執行部からの報告を求める。
- 田中事務局長 第1委員会で何点か予算書に誤りが見つかったため、修正したものを配布した。お詫びをかねて報告する。
- < 予算書の訂正箇所について説明 >
- 照屋副会長 < 規約改正について説明 >
- 廣瀬常任理事 < 新聞申込書について説明 >
- 議長（青井） 各委員会の報告を求める。まず第1委員会の議長より報告をお願いします。
- 第1委員会議長（松田） < 第1委員会報告 >
- 第2委員会議長（十河） < 第2委員会報告 >
- 議長（青井） 次に第1委員会、第2委員会に対する質疑を受け付ける。ただしこれは同委員会での審議内容に対する質疑であるので、執行部への質疑ではないことを了承されたい。ないようなので質疑を打ち切る。それでは第1委員会報告の承認に入る。承認される方の起立を求める。
- 起立多数 -
- 議長（青井） 賛成多数により、第1委員会の報告は承認された。着席願う。次に第2委員会報告の承認に入る。承認される方の起立を求める。
- 起立多数 -
- 議長（青井） 第2委員会報告は承認された。着席願う。第1委員会、第2委員会の議長を務めていただいたお二人に改めて感謝の拍手を送りたい。
- 拍手 -
- 議長（草野） それでは第1号議案の討論と採決に入る。討論は最初に反対討論2名、賛成討論2名を受け付ける。ただし反対討論がない場合、賛成討論は行わない。反対討論が1名の場合、賛成討論も1名となる。第1号議案「2012（平成24）年度運動方針に関する件」について反対討論を求める。ないようなので討論を打ち切り、第1号議案の採決に移る。資格審査委員会による報告を求める。
- 資格審査委員長（西村） 在席数の確認のため議場閉鎖する。オブザーバー及び会費未納県団の退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いします。現在の在席数は78名である。
- 議長（草野） 第1号議案の採決に移る。採決は議事細則第52条に従い賛成の方の起立を以って行う。第1号議案「2012（平成24）年度運動方針に関する件」賛成の方の起立を求める。着席願う。資格審査委員会の報告を求める。
- 資格審査委員長（西村） 報告する。在席数78名のうち賛成75名である。採決終了に従い議場閉鎖を解除する。
- 議長（草野） 賛成多数により第1号議案「2012（平成24）年度運動方針に関する件」は可決成立された。

- 拍手 -

議長（草野） 資格審査委員会からの報告を求める。

資格審査委員長（西村） 採決終了に従い議場閉鎖を解除する。

議長（草野） 続いて第2号議案の討論と採決を行う。「2012（平成24）年度事業計画並び予算に関する件」について反対討論を求める。ないようなので討論を打ち切り採決に入る。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 再び在席数の確認のため議場閉鎖をする。オブザーバー及び会費未納県団の退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いする。現在の在席数は78名である。

議長（草野） 第2号議案「2012（平成24）年度事業計画並びに予算に関する件」賛成の方の起立を求める。着席をお願いする。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 報告する。在席数78名のうち賛成75名である。

議長（草野） 賛成多数により第2号議案「2012（平成24）年度事業計画並びに予算に関する件」は可決成立された。

- 拍手 -

議長（草野） 資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（西村） 採決終了に従い議場閉鎖を解除する。

議長（千葉） 第3号議案「顧問並びに参与推戴に関する件」について執行部の上程を願う。

山中会長 <第3号議案「顧問並びに参与推戴に関する件」を上程>

議長（千葉） 第3号議案「顧問並びに参与推戴に関する件」について質疑を受け付ける。ないようなので質疑を打ち切る。第3号議案「顧問並びに参与推戴に関する件」については拍手にて承認を受けたい。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

議長（千葉） 第3号議案「顧問並びに参与推戴に関する件」は拍手多数により承認された。

- 拍手 -

議長（草野） これを持って議事を終了する。ここで議長団を解任する。

議長（草野） 各加盟団でも定期大会を開催していると思う。ここは1年の方向性を確認できる場だ。全国の仲間からエネルギーをもらえる場でもある。私も刺激を受け、1年間やっていこうという思いだ。今後はみなさんにも議長を経験してほしい。

議長（青井） はじめての大役だったがみなさんの協力で無事に終了することができた。この場にいることで、違う角度から定期大会を見ることができた。執行部や加盟団の熱い思いを見ることもできた。地元でもこの思いを伝えていきたい。

議長（千葉） 2年連続の議長団であった。まだまだ北海道の定期大会で足りない部分を再確認できた。このことを持ち帰り、この場に負けない活発な定期大会を地元で行いたい。例年、発言する年代が限られている。私たちよりも若い世代の発言を求めたい。来年はみなさんと熱い議論を交わしたい。

田中事務局長 議長団にあらためて拍手をお願いする。加えて、資格審査委員長と運営委員長からも一言お願いする。

資格審査委員長（西村） 照明が近く、暑がりなので終始汗をかいたが、貴重な経験であった。県団でも経験を活かしていきたい。このような機会をみなさんも担っていただきたい。

運営委員長（北川） 議事が進行すると、質問したい方、疲れている方がおり、迷いながらの進行であった。つたない点もあったと思うが、みなさまの協力に心から感謝する。

田中事務局長 お互いの健闘を拍手で労いたい。以上を持って本会議を終了する。

- 終了 5月5日 13:39 -

会議録署名人

鳥取県団 田 中 修 一 印

宮崎県団 松 野 史 実 印

閉 会 式

(5 月 5 日 1 4 : 1 2)

田中事務局長 ただいまより第62回定期大会の閉会式を開始する。大会宣言を戸嶋副会長より願います。

戸嶋副会長 大会宣言

戦争が終わり、荒れ果てたふるさとのなかで、日本青年団協議会を結成する原動力となったのは、平和なふるさとをふたたび創っていこうと歩き出した、青年たちの絆と行動力でした。それから61年、幾度となく天災や、激変する社会情勢など、幾つもの困難が押し寄せてきましたが、青年団は、いつの時代も、地域を思う熱い青年たちの絆と行動力でそれを乗り越えてきました。全国各地に甚大な被害をもたらし、私たちの大切な仲間の命をも奪っていった東日本大震災から約1年2ヶ月が経過した今日、私たちは、全国各地からここ神宮の杜、日本青年館につどい、改めて被災地の復興を願うとともに、これからの青年団運動の展望をつくり出そうと、熱のこもった議論を重ねました。昨年60周年という節目の年を迎え、日青協だけでなく全国の青年団が、新たなステージへ向うスタートともいべき今年度、「次代のビジョンを描こう」を前面に掲げ、全国各地で青年団運動を繰り広げていくことを全国からつどった代議員とともに確認しました。一人ひとりが連帯し、全国の青年団の可能性を結集し、青年団が地域を引っ張ってくことこそが、青年団運動に新たな1ページを加えることになると確信し、第62回日青協定期大会の宣言とします。

2012年5月5日

第62回日本青年団協議会定期大会

- 拍手多数 -

田中事務局長 皆さんの拍手で大会宣言の承認とする。続いて山中会長より退任される先輩方へ感謝状の贈呈を行う。まず、森藤まり子さん前へ願います。

山中会長 感謝状を森藤へ

田中事務局長 続いて山下樹里さん。前へ願います。

山中会長 感謝状を山下へ

田中事務局長 続いて退任される先輩方から一言ちょうだいしたい。山下さんから願います。その前に電報が届いているのでご紹介する。

< 電報紹介 >

田中事務局長 山下さんからのメッセージを願います。

山下樹里 これだけ涙が出るのは、私の居場所がここにあったからだ。本当に楽しいことばかりだった。初めて日本青年館に来たときは、県団にも入っておらず、町の活動しかしていなかった。当時いろいろな問題にぶつかっていた。そのときに今の主人の戸嶋副会長に誘ってもらい、全青研に参加した。何かあればと参加したが、あまりにも衝撃的だった。全国にこんなにも青年団があることすら知らず、日本青年館の存在も知らなかった。九州ブロックの部屋に案内され、はじめて話をしたのは日青協の先輩でもある沖縄の清村さんだった。何を言っているのかさっぱり分からず、専門用語も飛び交う中、一生懸命に話をしてくれた。

福岡に帰ってすぐに県団へ足を運んだ。しかし、県団には会長と監事しかいなかった。何とかしようと思った時には、すでに副会長。県内を走り回ったが、楽しかった。人と出会い、活動を知り、それを全国に伝えた。福岡ががんばっていることを知ってほしかった。日本青年団新聞には1年半ぐらい毎月載せてもらった。理事会では「福岡ばかり」とも言われたが、それでも事務局に電話して毎月一棹をもらってきた。新聞は大事だ。手に持ってオルグに行

き、手渡す。全国の青年団の活動を伝え、福岡の情報を伝えたいから書かせてほしいと県内を走り回った。その甲斐あって福岡も少しずつ盛り上がり、私も日青協役員として活動することができた。これも福岡県や地元の篠栗町の青年団のおかげだ。また、九州ブロックのみなさんも熱い人ばかりだ。はじめての定期大会で、九州ブロックの会長から一様に「よかった」と言われた。何がよかったのかわからなかったが、今思えば福岡県団が持ち直したことがよかったのだと分かる。また、当時の日青協役員の先輩から、「次につぶれるのは福岡かと思っていたのでよかった」と言われすごく悔しかった。絶対に見返してやろうとがんばってきた。その先輩とは、今では家族ぐるみで仲良く付き合っている。いろいろな人の刺激を受けて、私はここまで成長できた。人前で話すのも苦手だが、少しはうまくなったと思う。

また、日青協に入った年に結婚し、翌年に移住して子どもが生まれた。大変だったが、今やらなければという使命感で活動した。事業を行い、みなさんと出会ったときに、「会えて嬉しい」、「ありがとう」と言われて本当にやっていてよかったと思えた。みなさんもいろいろな壁にぶつかっているかと思う。しかし、がんばって活動すると必ず見てくれる人、ついてきてくれる仲間がいる。仲間を信じてがんばってほしい。また、日青協役員のみなさん、先輩方には心から感謝している。ここにいる役員たちと一緒にやりたいと思って立候補した。厳しいだろうが、一緒にできれば楽しいだろうと思って入った。実際に楽しかった。ただ、私より年下の方が一度として入ってこなかった。後から入った方もみなさん年上で少々やりにくかった。人生の先輩なのであまり文句も言えず、それでも言わせてもらったときもあったと思う。一緒に活動する仲間と、うわべの付き合いはできない。心の底から語り合い、言い合うことが大事だ。

これからは滋賀県で手助けをしながら、伝えていくことができると思う。また、子どもを守る地域づくりをしっかりと行いたい。滋賀に引っ越してすぐ、地域の女性部にも入っている。若い人がおらず、寂しい気もするが、地域を守るのはそこに住む自分たちしかいない。安心して暮らせる地域づくりをめざして続けていきたい。滋賀のみなさんにはこれからもお世話になる。何かあればお手伝いする。また、九州に帰った際には、九州青年祭に家族で参加したい。本当にすべてのみなさんに感謝する。ありがとう。

- 拍手 -

田中事務局長 続いて森藤さんから挨拶をいただく。その前に電報が届いているのでご紹介する。

< 電報紹介 >

田中事務局長 では森藤さんからのメッセージをお願いします。

森藤まり子 今日、久しぶりの上京となった。12月の代表者会議以降、3月の全青研や理事会をお休みしたが、来たくてしょうがなかった。青年団のみなさんと会えないことが、こんなにももどかしいものかと感じた。退任を決めた時、常任理事3年、副会長3年の6年を一区切りにしようと思った。現役員の中では、私が山中会長の次に古い6年となる。山中会長の2年目を支えたい気持ちもあったが、退任を決断した。

退任するにあたり、いろいろなことを思い出した。その中で日青協の役員になった当時を思い出す。当時の役員だった谷村さん、千春さん、増田さんなどから電話をもらい、岡下会長の粘りと、新川さん、菅野さん、中谷さんの監事が退任するときに話をとても共感した。その思いを背負って日青協役員となることを決断した。飲食店の「上海」で膝を交えて語り合い、そのとき「私が退任するときは迎えにきてくださいね」と何気ない会話をした。今日、この場に新川さんと菅野さんが来てくれた。中谷さんは所用があつて来られなかったが、3人が言葉を覚えており、6年間支えてくださった。そして言葉を実行してくださったことにすごいと思うのと同時に、また先輩方から教えられた。本当に感謝している。

私が静岡から選出される中で、東海ブロックや今日来てくれた村田先輩が日青協役員をしており、日青協を近くに感じさせてくれていた。当時はあまりよくわかっていなかったが、ブロックから選出され地域から役員が出ることは、組織を近くに感じさせてくれる。その大切さを知った。地域からの役員を途絶えさせたくないと感じている。現役員として相馬常任がいる。東海ブロックのみなさん、ぜひバトンを渡し続けてほしい。それが私の強い願いだ。

ここに来て、思い出深い仲間や各地の事業や全青研で会った青年たちが県団役員として活躍する姿を見られた。この6年でいろいろな役職を経て成長し、ここにいるのだと感じた。久しぶりに会ったみなさんがすごく大きく見えた。こうしてつながる青年団は本当に素晴らしい。定期大会で6人が座る意味はここにある。全国のつながりがあるからこそ、新しい顔ぶれに刺激される。みなさんも地域でこの経験を活かしてほしい。私が青年団をはじめたころ、先輩たちから失敗していいとよく言われた。みなさんも今の市町村や各地の青年たちに、失敗を恐れてなかなか踏み出せず、自分の気持ちを相手にぶつけられない青年が増えてきていると感じてはいないだろうか。振り返ると自分も最初はそうだった。そのときに力をくれたのは先輩や仲間だった。みなさんも相手には悪かったことを伝えるより、良かったことを伝えてほしい。相手が自分らしさに気づいていける青年団ならではの学び、よさを多く広めてほしい。

私はここで役職を終え、青年団OGとなる。これからは青年団活動で学んだことを活かせることも多いだろう。その中で周りとうまく関わっていききたい。今まで支えてくださった全国のみなさん、東海ブロックや諸先輩方のみなさんのおかげで、ここまでこられた。これからはその恩返しをしたい。今までありがとう。

- 拍手 -

田中事務局長 お二人に電報が届いているので紹介する。

< 電報紹介 >

田中事務局長 最後に山中会長よりお二人に向けたメッセージをいただく。

山中会長 これまでいろいろな先輩を見送ってきたが、去年までとは違い、同僚を見送るような気持ちだ。日青協は女性リーダー育成が急務であり、2人とはその渦中の中でのともに過ごしてきた。2人を先輩とは呼びたくない。今まで通りで呼ばせてほしい。

樹里とはじめてあった時、本当に元気がいい女子がやってきたと感じた。「福岡をなんとかしないといけない」と胸を張り、肩いっぱいに入力している姿に、私も負けていけない、こういう女性達を支えていきたくと思った。彼女が日青協に立候補するときも、結婚や地元から離れることに悩んでいた。どう声をかけていいかわからなかったが、日青協に来ればなんとかかなると伝えた。それは、まりちゃんにも伝えたかと思う。2人が日青協に来てくれて楽しかった。事業や会議が終わった後に必ず日曜日に後泊をする機会があり、2人とはテンションが上がったままで、朝5時の電車や7時の飛行機に乗る必要があるにも関わらず、夜中まで大騒ぎをした。一回だけ隣部屋からドンドンと叩かれたことも思い出される。樹里は元気な女性で、体は小さいがパワーは本当にある。地道に教宣活動をしてきたことは、私も真似ができない。一年間、日青新聞に記事を投稿し続けることの大変さよりも、その大切さを誰よりも知っていると思う。

まりちゃんは私が道青協の会長になったとき、同じく静岡の会長となった。お互い地元では初の女性会長で、良いも悪いも経験してきたと思う。私が日青協に立候補したとき、まりちゃんと一緒にやりたかった。その心を動かしたのは、今日来ていただいた先輩方の熱心な声かけだと思う。まりちゃんはこの笑顔で何人もの人をだましてきた。まりちゃん被害者の会をつくれるのではないかと思う。その笑顔と優しさは、心の底から相手に寄り添うまりちゃんの姿勢があればこそだ。ここがまりちゃんが一番いいところであり、誰も真似できるも

のではない。

2人に共通して言えることは、結婚、妊娠、出産を経験しながらも日青協の役員を続けてきたことだ。こういう2人がいることこそ、これまで日青協が推し進めてきた女性活動の本当の姿だ。みなさんにはこれからも2人を地元の事業に呼んでもらいたい。気合いや叱咤激励がほしいときは樹里を、癒しがほしいときはまりちゃんを呼んでもらえればと思う。二人と離れるのは寂しいが、私たちはこういう女性をたくさんつくっていかなければいけない。お疲れ様。ありがとう。

- 拍手 -

田中事務局長 退任される先輩方が退場されるので拍手でお送りいただきたい。

- 拍手 -

田中事務局長 最後に「シアワセという絵」を歌いたい。

< 青春賛歌斉唱 >

田中事務局長 以上をもって第62回定期大会の全ての日程を終了する。

- 終了 5月5日 15:45 -